

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第88期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	竹田 i P ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKEDA iP HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 細野 浩之
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	(052) 871 - 6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 CFO 経営統括本部長 巻尾 忠臣
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	(052) 871 - 6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 CFO 経営統括本部長 巻尾 忠臣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	30,600	32,944	31,669	34,198	34,479
経常利益 (百万円)	921	1,061	932	1,478	1,455
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	758	840	851	1,248	1,114
包括利益 (百万円)	918	1,016	1,725	1,129	1,961
純資産額 (百万円)	14,932	15,821	17,387	18,345	19,998
総資産額 (百万円)	28,970	29,892	31,488	31,488	34,654
1株当たり純資産額 (円)	903.96	954.05	1,041.27	1,093.21	1,187.40
1株当たり当期純利益 (円)	46.37	51.15	51.50	75.06	66.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.1	52.5	54.8	57.8	57.3
自己資本利益率 (%)	5.3	5.5	5.2	7.0	5.9
株価収益率 (倍)	6.7	6.8	8.4	6.2	9.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,615	2,235	1,249	2,816	1,129
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	651	772	627	1,274	1,458
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,635	900	600	921	477
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,346	5,921	6,016	6,686	5,935
従業員数 (名)	1,010	1,016	928	901	929
(ほか、平均臨時雇用人員)	(191)	(201)	(292)	(319)	(330)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

3. 第86期連結会計年度より、不動産賃貸に係る損益について、営業外損益に表示する方法から売上高及び売上原価に表示する方法に変更し、第85期連結会計年度についても組替え後の数値を記載しております。

4. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第84期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高又は営業収益 (百万円)	14,015	14,658	1,340	1,563	1,746
経常利益 (百万円)	569	697	312	527	769
当期純利益 (百万円)	688	550	381	606	601
資本金 (百万円)	1,937	1,937	1,937	1,937	1,937
発行済株式総数 (千株)	8,781	8,781	8,781	8,781	8,781
純資産額 (百万円)	11,186	11,713	11,336	11,796	12,187
総資産額 (百万円)	17,681	17,960	13,001	13,256	14,688
1株当たり純資産額 (円)	682.95	711.92	683.84	708.36	728.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (8.00)	22.00 (8.00)	26.00 (10.00)	37.00 (10.00)	47.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	42.07	33.49	23.11	36.50	36.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.3	65.2	87.2	89.0	83.0
自己資本利益率 (%)	6.3	4.8	3.3	5.2	5.0
株価収益率 (倍)	7.4	10.5	18.9	12.8	17.0
配当性向 (%)	21.4	32.9	52.0	50.8	65.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人 員) (名)	483 (93)	480 (102)	48 (16)	42 (18)	44 (22)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX) (%)	97.6 (102.0)	112.1 (107.9)	142.3 (152.5)	157.6 (150.2)	208.2 (202.2)
最高株価 (円)	759	764	1,094	1,023	650 (1,350)
最低株価 (円)	597	598	652	710	600 (810)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

3. 第85期の1株当たり配当額22円には、持株会社体制への移行の記念配当2円が含まれております。

4. 第86期の1株当たり配当額26円には、特別配当2円及び創業100周年の記念配当2円が含まれております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。なお、第88期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 当社は、2023年4月1日付で会社分割を実施し持株会社体制に移行いたしました。これにより、第86期以降の経営指標等は、第85期以前と比較して大きく変動しております。

7. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第84期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

- 1924年1月 名古屋市東区久屋町5丁目3番地において、武田商店印刷部として創業。
- 1931年1月 武田商店を合資会社武田商店へ法人組織化。
- 1941年5月 合資会社武田商店を武田印刷合名会社に組織変更。
- 1944年9月 名古屋市東区石町1丁目14番地に平版工場を開設。
- 1945年5月 商号を竹田印刷合名会社と変更。
- 1946年7月 本社工場活字鋳造部を名古屋市中区流町60番地に移し、合資会社光文堂活版製造所として分離し、営業開始。
- 1946年11月 名古屋市東区の平版工場を分離独立させ、竹田精版印刷株式会社（資本金18万円）を設立。
- 1950年8月 印刷工程の一貫体制を目的に竹田印刷合名会社（消滅会社）と竹田精版印刷株式会社（存続会社）は合併し、竹田印刷株式会社（資本金500万円）に商号変更。
- 1964年10月 東京への営業拠点として、東京都中野区に竹田印刷株式会社（東京）（資本金2,000万円）を設立。
- 1967年11月 企画分野の充実を図る為、本社企画部門を分離独立させ、名古屋市中区に株式会社光風企画（資本金1,000万円）を設立（現・連結子会社）。
- 1972年4月 コンピュータによる情報処理システムとして電算写植システムを導入。
- 1986年4月 大阪市東区に大阪営業所を開設。
- 1987年4月 拡印刷への第一歩として本社製版部にファインプロセス課を設け、高精度製版システムを確立。
- 1991年4月 竹田印刷株式会社（東京）を吸収合併。
- 1991年8月 本社敷地内に物流センターとして立体自動倉庫を建設。
- 1992年4月 株式会社（旧）光文堂を吸収合併、株式会社（旧）光文堂の営業部門は株式会社（新）光文堂（旧光文堂機械販売株式会社）へ営業譲渡（現・連結子会社）。
- 1993年2月 愛知県海部郡甚目寺町（現・あま市）にスタジオエース1（ワン）を建設。
- 1996年1月 株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1997年3月 本社にCTPシステム（ダイレクト刷版方式）を導入。
- 1997年5月 高辻・越谷の両工場を新增設するとともに最新鋭のオフセット輪転機を導入。
- 1999年11月 中部事業部が、品質管理システムISO9001の認証登録。
- 2000年9月 株式会社かみたに（資本金6,000万円）の株式総数の51%を取得し子会社化。
- 2000年12月 関東事業部が、品質管理システムISO9002の認証登録を果たすとともに、中部事業部が、環境マネジメントシステムISO14001についても認証登録。
- 2002年9月 株式会社かみたにの株式総数の残り49%を取得し完全子会社化。
- 2002年11月 関東事業部が、環境マネジメントシステムISO14001の認証登録。
- 2003年4月 紙器やラベル・シール類などの印刷業を営む日栄印刷紙工株式会社（資本金1,000万円）の株式総数の100%を取得し子会社化（現・連結子会社）。
- 2003年9月 株式会社光文堂が株式会社ウィルジャパン（資本金2,000万円）の株式総数の75%を取得し子会社化（現・連結子会社）。
- 2003年10月 中国における紙器類の企画・販売を目的として、上海竹田包装印務技術有限公司（資本金30万米ドル）を設立（現・連結子会社）。
- 2004年5月 中部事業部の半導体部門用工場を整備・拡充し、新たにテクノセンターとして開設。
- 2005年7月 印刷用データの制作を目的として、中国に大連光華軟件技術有限公司（資本金20万米ドル）を設立（現・持分法非適用非連結子会社）。
- 2005年11月 竹田印刷株式会社にてプライバシーマークの付与認定。
- 2006年12月 関東事業部の上中里事務所の老朽化にともない、建替を実施。
- 2007年4月 大阪支社と株式会社かみたにの本社営業部を統合し、関西営業本部を設立。
- 2007年12月 日刊新聞の印刷を目的として、株式会社読売新聞東京本社との共同出資により、愛知県清須市に東海プリントメディア株式会社（資本金5,000万円）を設立（現・連結子会社）。
- 2009年4月 株式会社かみたにを吸収合併するとともに、関西営業本部と株式会社かみたにの本社工場を母体として関西事業部を設立。
- 2010年8月 出版・商業印刷市場における競争優位の確立を目的として、株式会社千代田グラビヤとの共同出資により、東京都品川区に株式会社千代田プリントメディア（資本金3,000万円）を設立（現・持分法非適用関連会社）。
- 2011年10月 半導体パッケージ用マスク市場における競争優位の確立を目的として、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンとの共同出資により（当社出資比率49%）、埼玉県川越市に竹田ミクロン株式会社（資本金1億5,000万円）を設立。
- 2012年6月 株式会社光文堂が株式会社ウィルジャパンの株式総数の残り25%を取得し、完全子会社化。
- 2012年11月 竹田ミクロン株式会社の株式を追加取得、持株比率を49%から65%とし子会社化。

2013年7月	株式会社プロセス・ラボ・ミクロン（資本金1億5,000万円）の株式を100%取得し、子会社化（現・連結子会社）。これにより、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが株式総数の65%を所有する子会社である、富来宝米可龍（蘇州）精密科技有限公司（資本金8,000万円）も子会社化（現・連結子会社）。
2013年9月	株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが富来宝米可龍（蘇州）精密科技有限公司の株式総数の残り35%を取得し、完全子会社化。
2014年4月	株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが竹田ミクロン株式会社を吸収合併。
2015年10月	竹田印刷株式会社にて情報セキュリティマネジメントシステムISO27001の認証登録。
2016年11月	東京プロセスサービス株式会社（資本金5,000万円）の株式を100%取得し、完全子会社化（現・連結子会社）。これにより、東京プロセスサービス株式会社の100%子会社である株式会社トープロケミカル（資本金2,000万円）も完全子会社となる。
2018年1月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
2018年10月	株式会社プロセス・ラボ・ミクロンがベトナムの顧客向けに、電子部品表面実装用等のメタルマスクの製造を目的として、PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.（資本金25万米ドル）を設立（現・連結子会社）。
2020年1月	精密工業写真製版、スクリーン製版及び製版用資機材の製造販売を目的として、タイに東京プロセスサービス株式会社がTOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.（資本金1億10百万パーツ）を設立（現・連結子会社）。 包装用資材及び印刷物の企画・製造・販売を目的として、タイにTAKEDA PRINTING (Thailand) CO.,LTD.（資本金10百万パーツ）を設立（現・持分法非適用非連結子会社）。
2020年4月	竹田印刷中部事業部のファインプロセス本部をファインプロセス事業部として分離独立。
2021年3月	拠点再編に伴い、鳩ヶ谷物流センター(埼玉県川口市)における事業活動を停止。
2021年6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2022年1月	関東事業部の事務所を東京都中央区へ移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行。 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所市場第二部からメイン市場に移行。 竹田印刷分割準備株式会社（資本金5,000万円）を設立（現・連結子会社 竹田印刷株式会社）。
2023年4月	竹田 i Pホールディングス株式会社に商号変更し、持株会社体制へ移行。 印刷事業を竹田印刷分割準備株式会社（同月1日付にて竹田印刷株式会社に商号変更）に吸収分割により承継。 半導体関連マスク事業を東京プロセスサービス株式会社（同月1日付にて竹田東京プロセスサービス株式会社へ商号変更）に吸収分割により承継。 竹田東京プロセスサービス株式会社が株式会社トープロケミカルを吸収合併。
2024年1月	創業100周年を迎える。
2024年5月	2024年度から2026年度までの3年間を対象とする中期経営計画「Takeda i P Create a Value Project」を発表。 パッケージ及び紙管の製造を目的として、タイにTAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.（資本金150百万パーツ）を設立（現・連結子会社）。
2025年4月	株式会社プロセス・ラボ・ミクロンにおいて、中部テクノロジーセンター（愛知県小牧市）の生産機能を川越テクノロジーセンター（埼玉県川越市）に集約し、国内工場を3工場から2工場に統廃合。
2025年7月	竹田印刷株式会社において、物流倉庫TS-BASE 春日井（愛知県春日井市）を新設。
2025年10月	TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.において新工場の操業を開始。
2026年3月	竹田東京プロセスサービス株式会社が本社を東京都品川区へ移転。
2026年4月	株式会社光風企画を吸収合併。 普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、株主優待制度の一部を拡充。

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において当社及び関係会社16社（連結子会社13社、持分法非適用非連結子会社2社、持分法非適用関連会社1社）により構成されており、情報コミュニケーション、ソリューションセールス、半導体関連マスク、不動産賃貸の4つのセグメントにて事業を行っております。主な会社の、それぞれの事業との関わりは次のとおりです。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

情報コミュニケーションセグメント

竹田印刷株式会社が商業印刷（カタログ、チラシ他）を中心とする各種印刷・ロジスティクス（BPOサポート）・システム関連・プロモーション支援を、日栄印刷紙工株式会社が紙器類の製造及びラベル・シール類の印刷を、株式会社光風企画が広告宣伝や販促プロモーション等の企画・制作を担当しており、東海プリントメディア株式会社は、日刊新聞の印刷を行っております。また、上海竹田包装印務技術有限公司が、中国における包装材・紙器類の企画・販売を、大連光華軟件技術有限公司が、印刷用データの制作を、それぞれ担当しております。タイにおいては、TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.がパッケージ及び紙管の製造を、TAKEDA PRINTING (Thailand) CO., LTD.は、包装用資材及び印刷物の企画・製造・販売を、それぞれ担当しております。株式会社千代田プリントメディアは、商業印刷物、出版印刷物等の企画・制作を行っております。

なお、当社グループ全体での経営資源の最適化と効率的な事業運営を図るべく、2026年4月1日付で、当社を存続会社、株式会社光風企画を消滅会社とする吸収合併を実施し、重複業務の解消と人材・経営資源の有効活用を進めております。

ソリューションセールスセグメント

株式会社光文堂が、印刷機械、その周辺機器及び印刷資材の仕入・販売を、株式会社ウィルジャパンが、事務用品類等の企画・販売をそれぞれ担当しております。

半導体関連マスクセグメント

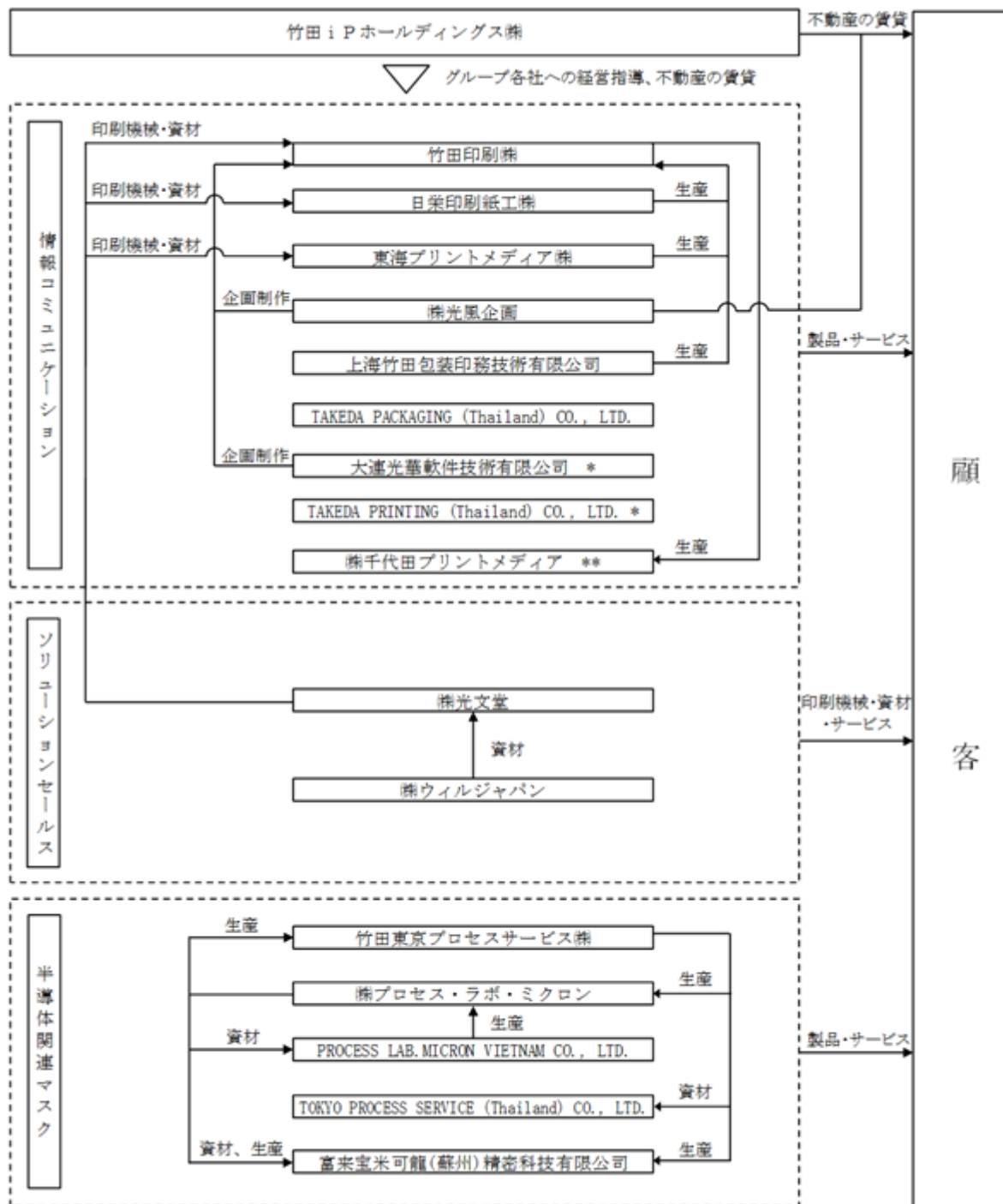
竹田東京プロセスサービス株式会社が各種電子部品用のスクリーンマスク、フォトマスクの製造・販売等を、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが半導体パッケージ用バンプマスクや電子部品実装用メタルマスクの製造・販売等を、それぞれ行っております。PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO., LTD.は、ベトナムの顧客向けに電子部品実装用等のメタルマスクの製造・販売を行っております。TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO., LTD.は、タイにおける精密工業写真製版、スクリーン製版及び製版用資機材の製造・販売を行っております。富来宝米可龍（蘇州）精密科技有限公司は、中国の顧客向けに電子部品実装用等のメタルマスクの製造・販売を行っております。

不動産賃貸セグメント

当連結会計年度末時点では、当社及び株式会社光風企画にて、連結子会社や外部顧客に対する不動産賃貸事業を行っております。

当社グループにおける事業の系統図は次頁のとおりです。

当社グループにおける事業の系統図



- (注) 1. 無印は連結子会社、*は持分法非適用非連結子会社、**は持分法非適用関連会社であります。
2. は製品、商品及びサービスの流れを示しています。
3. 不動産賃貸セグメントは、竹田 i Pホールディングス株と株光風企画の2社で構成しております。
4. 当社は2026年4月1日付で連結子会社である株式会社光風企画を吸収合併しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 竹田印刷株式会社(注)4	名古屋市昭和区	50	情報コミュニ ケーション	100.0	経営指導、事務受託、不動産の賃貸、 資金の貸付、役員の兼任 3名
株式会社光文堂(注)5、7	名古屋市中区	315	ソリューション セールス	100.0	経営指導、不動産の賃貸、 役員の兼任 1名
竹田東京プロセスサービス株式会 社(注)6	神奈川県藤沢市	50	半導体関連 マスク	100.0	経営指導、事務受託、不動産の賃貸、資金 の貸付、債務の保証、役員の兼任 1名
株式会社プロセス・ラボ・ミックロ ン	埼玉県川越市	100	半導体関連 マスク	100.0	経営指導、事務受託、資金の貸付、 債務の保証、役員の兼任 1名
日栄印刷紙工株式会社	大阪府八尾市	10	情報コミュニ ケーション	100.0	経営指導、事務受託、不動産の賃貸、 役員の兼任 1名
東海プリントメディア株式会社	愛知県清須市	50	情報コミュニ ケーション	65.0	事務受託、不動産の賃貸、 役員の兼任なし
株式会社光風企画(注)8	名古屋市中区	10	情報コミュニ ケーション 不動産賃貸	100.0	経営指導、当社印刷物の企画・デザインを 発注、資金の貸付、役員の兼任なし
株式会社ウィルジャパン (注)3	名古屋市昭和区	20	ソリューション セールス	100.0 (100.0)	取引なし、役員の兼任なし
上海竹田包装印務技術有限公司 (注)7	中国上海市	US \$ 2,000千	情報コミュニ ケーション	100.0	経営指導、事務受託、資金の貸付、 役員の兼任 1名
PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD.(注)3、7	ベトナム	US \$ 2,250千	半導体関連 マスク	100.0 (55.6)	取引なし、役員の兼任なし
TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO., LTD. (注)3、7	タイ	THB 110百万	半導体関連 マスク	100.0 (100.0)	取引なし、役員の兼任なし
富来宝米可龍(蘇州)精密科技有 限公司(注)3	中国蘇州市	180	半導体関連 マスク	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.(注)3、7	タイ	THB 150百万	情報コミュニ ケーション	98.1 (4.8)	資金の貸付、役員の兼任 1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数です。

4. 竹田印刷株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1)売上高 : 12,657百万円

(2)経常利益 : 263百万円

(3)当期純利益 : 265百万円

(4)純資産額 : 1,746百万円

(5)総資産額 : 7,123百万円

5. 株式会社光文堂の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結財務諸表の売上高の100分の10を超えておりますが、同社の売上高は当連結会計年度のセグメントにおける物販セグメントの100分の90を超えておりますので、同社の主要な損益情報等の記載はこれを省略しております。

6. 竹田東京プロセスサービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1)売上高 : 3,831百万円

(2)経常利益 : 342百万円

(3)当期純利益 : 250百万円

(4)純資産額 : 1,029百万円

(5)総資産額 : 3,064百万円

7. 特定子会社に該当しております。

8. 当社は2026年4月1日付で連結子会社である株式会社光風企画を吸収合併しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社の企業理念は、「溢れるほどの情熱をもって、革新しつづける」です。竹田 i Pホールディングスの社名には、長きにわたりご愛顧いただいております「竹田ブランド」を冠し、i Pには「持続可能な社会に貢献すべく、溢れるほどの情熱 (passion) をもって革新 (innovation) しつづける」という決意を込めました。

i はイノベーション、Pはパッションの頭文字です。また、i Pは小文字と大文字の組み合わせとしており、多様性が求められる現代において、「異なる立場の者が共に新たな価値を創造する、コ・クリエーション (共創) の実現」を表現しています。また、「竹田 i Pグループ サステナビリティに関する方針」を策定しており、優先的に取り組む11項目のマテリアリティ (重要課題) を選定し、その活動を具体化し、実行しております。

「顧客の課題解決を通じて広く社会に貢献すること」が当社の使命であり、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長をめざすサステナビリティ経営を推進してまいります。

(2) 経営環境

当社グループの祖業である印刷業界は、ペーパーレス化や少子高齢化の進展による需要減少、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続していることに加え、原材料価格の高騰も重なり、市場全体として大変厳しい状況が続いております。日本国内における印刷製品出荷額は、1991年の8兆9,287億円をピークとして減少傾向にあり、2008年のリーマンショックや2011年の東日本大震災以降その傾向が一段と加速し、2022年の出荷額は5兆934億円まで落ち込んでおります。(出典:「日本印刷技術協会発行 印刷白書2025」)

また、エネルギー価格や物流費、人件費の高騰のほか、断続的に実施される印刷用紙の値上げが広告宣伝媒体のデジタル化 (紙離れ) を一層加速させ、カタログやチラシ等の商業印刷物の減少が続いており、以前の水準に回復することは困難な状況です。

一方、半導体関連分野におきましては、足元では中国経済の低迷やEV市場の減速などの影響も見られるものの、AIサーバーやデータセンター関連需要の拡大を背景に、中長期的な市場成長が見込まれております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は創業100周年 (2024年1月) の節目となりました2023年度にホールディングス体制へ移行するとともに、事業ポートフォリオ改革を柔軟に行うための組織変更や各セグメントのミッションを明確化するためのセグメント区分の見直しなどを行いました。そして迎えた2024年度を「守りの経営から攻めの経営へ転換する第二の創業年」と位置づけ、既存事業の収益力強化は当然のこと、大胆な事業ポートフォリオの変革、成長分野への積極果敢な投資、攻めの経営を可能とするガバナンス体制への変革などを実行し、PBR1倍超の早期実現など、さらなる企業価値の向上を目指して、2024年度から2026年度までの3年間を対象とする中期経営計画を策定し、推進しております。

中長期に目指す姿

社会の課題解決を総合的に支援するパートナー

経営ビジョン

「社会から信頼され、必要とされる存在」になること

中期経営計画で目指すこと

1. 顧客の課題解決を通じ、広く社会に貢献する
2. 事業ポートフォリオを変革することにより既存事業の収益力を強化し、持続的成長を目指す
3. 情報コミュニケーション・ソリューションセールス・半導体関連マスクに続く第4の柱を確立する
4. 経営基盤を継続的に強化する

中期経営計画では、財務戦略として 既存事業の収益力強化、成長事業の育成、株主還元の強化、非財務戦略として 気候変動対策、経営基盤強化の5項目を基本方針として定め、各種施策を実行しております。

既存事業の収益力強化

当社グループの祖業である印刷事業につきましては、ペーパーレスの進展、少子高齢化による内需の縮小により厳しい事業環境が継続し、かつ、縮小を避けられません。今後は、設備の統廃合や固定費削減及び生産性向上による収益力改善に加え、グローバルパッケージ事業の本格的な収益貢献、BPO・ロジスティクス・DX領域の拡大を通じて、印刷市場縮小の影響を緩和し、セグメント全体の収益構造の転換を進めてまいります。

一方で、半導体分野に対する成長期待が高まってきております。国内外の生産体制の最適化、設備更新による生産性向上、新製品開発を進め、中長期的な収益拡大を担う中核事業として強化してまいります。

成長事業の育成

本中期経営計画期間においては、情報コミュニケーションセグメントにおけるグローバルパッケージ事業をその候補としております。約13億円（中期経営計画公表時は約8億円）の投資を行い、2024年5月にTAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.を設立し、2025年10月より当社グループ最大規模となる工場の操業を開始しました。

既に国内及び中国に展開している事業会社とも連携して当社グループの中核となる事業に育成するとともに、海外展開を強化します。その他、成長事業と判断される領域には迅速な経営判断による積極果敢な投資を実行します。

株主還元強化

安定配当を継続しつつ、配当実施金額には下限を設け、中期経営計画の期間に渡り下限設定額を適宜増額してまいります。さらに、今後の事業展開に要する内部留保を十分に確保できたと判断される場合は、自己株式の取得等も含めて、より積極的に株主還元を強化してまいります。

気候変動対策

気候変動対策は企業の重要課題と認識し、その取り組みを考慮した事業活動を行います。2050年度でのカーボンニュートラルの実現を目指し、2030年度までに2020年度比でGHG排出量（Scope 1及び2）を30%削減します。

経営基盤強化

人的資本経営を具現化するため、多様な人材活躍促進（ダイバーシティ）、人材育成、働きやすい職場環境の整備、組織風土改革を推進し、従業員エンゲージメントの向上により、企業価値の向上、持続的成長の実現につなげてまいります。多様な人材活躍促進の一環として、女性管理職比率10%以上を目指します。取締役会においては、その実効性を強化していくとともに、株主との価値共有を強化するため報酬制度の改革を行います。

事業ポートフォリオ改革及び事業戦略については、以下のとおりです。

（事業ポートフォリオ改革）

情報コミュニケーションセグメントでは印刷市場の縮小に対して、グローバルパッケージ事業、ロジスティクス（BPOサポート）事業、システム関連事業やプロモーション支援事業（イベント関連、動画・サイネージなど）を育成し、ワンストップで顧客のニーズを満たすべく事業を展開しております。中期経営計画期間においては、この取り組みを一層加速させ、セグメント内のポートフォリオを変革します。ロジスティクス（BPOサポート）事業、システム関連事業への積極的な投資配分やグローバルパッケージ事業の強化などにより、情報コミュニケーションセグメント全体に占める印刷事業（グローバルパッケージ事業を除く）の売上高のシェアは、中期経営計画期間中に9.6ポイント低下（2023年度58.3% 2026年度48.7%）する計画としております。2025年度実績は55.5%となりました。

また、半導体関連マスク事業への投資を強化することにより、連結全体の売上高に占める印刷事業（グローバルパッケージ事業を除く）のシェアは2023年度の28.0%から、中期経営計画最終年度の2026年度では22.8%程度、そして2029年度には13.0%程度になる計画としております。2025年度実績は25.1%となりました。

なお、事業ポートフォリオ改革についての進捗状況につきましては、2026年5月14日に公表しております「2026年3月期 決算補足資料」をご参照ください。

（事業戦略：情報コミュニケーションセグメント）

情報コミュニケーションセグメントでは、「印刷物の提供により、顧客の広告宣伝活動を支援するパートナー」から「ワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を総合的に支援するパートナー」へビジネスモデルの転換を急ぎます。長期ビジョンとして「顧客の圧倒的支持を得るワンストップソリューションを提供し、ロイヤルカスタマー比率を高め続ける」を掲げ、顧客にとっての価値を創造あるいは増大させることにより、顧客との長期的な信頼関係を築き、顧客にとっての価値（顧客価値）を創造し、その価値に見合った収益に結びつけることで業績向上に努めております。

印刷事業では設備の最適化を図りつつ、よりセキュアな環境を構築して付加価値の高い印刷物を提供します。グローバルパッケージ事業では、TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.の工場本格稼働により、グループ横断的な取り組みを進め、さらなる事業拡大を行います。また、ロジスティクス（BPOサポート）事業とシステム関連事業

を成長事業として位置づけ、人的資本・製造資本両面から、これまで以上に積極的な投資を行います。人への投資を強化し、より自由な発想による事業展開を推進し、次の事業の柱ともなり得る成長事業のシーズを育成します。

（事業戦略：ソリューションセールスセグメント）

ソリューションセールスセグメントでは、株式会社光文堂を中核として、日本全国に展開する拠点を活用し、顧客ニーズの発掘ときめ細かなフォローを通じてシェア拡大を図っております。印刷業界は厳しい状況ですが、光文堂は独立系ではシェアトップクラスであり、さらに市場シェアを拡大させる余地は大きいと考えています。

既存事業においては、高品質な自社ブランドの資材や機械設備を開発し、顧客の生産性向上に寄与することで、当社の企業価値向上を目指してまいります。また、新事業の開発も積極的に検討を進め、M & Aによるさらなる商圏や新事業の発掘も視野に入れ、中期経営計画の業績目標を達成いたします。

（事業戦略：半導体関連マスクセグメント）

半導体関連マスクセグメントでは、「進化する先駆者」として「ものづくりへの挑戦」を実践し、当社グループの成長ドライバーを担います。竹田東京プロセスサービス㈱が国内及びタイに、㈱プロセス・ラボ・ミクロンは国内、中国、ベトナムに事業展開をしており、東アジア～東南アジアをカバーする商圏を確立しています。この商圏を活かすため、グループシナジーの最大化を追求しています。㈱プロセス・ラボ・ミクロンにおいては、総額約20億円の投資を行い、本社工場の建替え及び設備増強、九州工場のリニューアル、生産拠点の統廃合が完了しました。生産体制の最適化と生産性の向上により、さらなる収益拡大を目指してまいります。

中期経営計画期間においては20億円の研究開発投資を実行し、当社グループの技術力を半導体分野・情報通信分野・自動車分野・医療分野といった成長分野へ注力してまいります。

（４）目標とする経営指標

中期経営計画における経営指標として、財務指標としては連結売上高350億円以上、営業利益16億円以上、営業利益率4.5%以上、ROE7.0%以上、海外売上比率12%以上としております。またPBRは、将来的な1倍以上の実現を目指しつつ、現在の水準を踏まえ、0.7倍以上としております。

また、株主還元強化を重点施策の一つと位置づけており、これまでの安定的な株主還元を堅持しつつ、より高水準の配当を目指し、配当実施金額に下限を設けるとともに、中期経営計画の期間に渡り下限設定額を遡増（2024年度30円、2025年度33円、2026年度37円）させる方針としております。目標指標として連結配当性向30%以上を定め、1株当たりの配当予想は2024年度33円、2025年度37円、2026年度47円の計画としております。また、十分な内部留保を確保できた場合は、自己株式の取得なども含め、株主コストを意識した株主還元を一層強化してまいります。

非財務指標としては、GHG排出量を2030年度までに2020年度比で30%以上の削減、女性管理職比率10%以上、女性取締役を2名以上としております。

中期経営計画（2024年度～2026年度）における経営指標（目標）

項目		目標	（ご参考）2025年度 実績
財 務	連結売上高	350億円以上	344億79百万円
	連結営業利益（率）	16億円以上（4.5%以上）	13億2百万円（3.8%）
	ROE	7.0%以上	5.9%
	PBR	0.7倍以上	0.52倍
	海外売上比率	12%以上	10.3%
	連結配当性向	30%以上 （安定配当を継続しつつ、下限を設定）	35.2% 年間配当金47円 （当初予想37円から10円増配）

項目		目標	(ご参考) 2025年度 実績
非財務	G H G 排出量	2030年度までに2020年度比30%以上削減	2020年度比で38.2%削減
	女性管理職比率	10%以上	8.8%
	女性取締役	2名以上	2名

中期経営計画の2年目となります2025年度(2026年3月期)の連結業績につきましては、売上高は344億79百万円(前期比0.8%増)となりました。このうち、海外売上高は35億37百万円(前期比3.6%増)となり、海外売上比率は10.3%(前期は10.0%)となりました。利益面では、営業利益13億2百万円(前期比5.3%減)、経常利益14億55百万円(前期比1.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は11億14百万円(前期比10.7%減)となりました。前期比では増収減益となりましたが、中期経営計画における収益目標を上回る結果となり、最終年度の達成に向けて着実に前進いたしました。

本計画の戦略や施策、最終年度となる2026年度(2027年3月期)の計画に修正はありません。業績予想につきましては、前期実績と今後の業況を勘案し、売上高355億円、営業利益16億30百万円、経常利益16億24百万円、親会社株主に帰属する当期純利益11億39百万円としております。

項目	2026年度(2027年3月期)見通し(予想)
連結売上高	355億円
連結営業利益(率)	16億30百万円(4.6%)
連結経常利益	16億24百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	11億39百万円
ROE	7.0%
PBR	0.70倍
配当/株	23円50銭
配当下限/株	18円50銭
配当性向	34.5%

(注)業績予想等につきましては、現時点における入手可能な情報に基づいて算出しておりますが、今後の様々な要因により予想と異なる結果となる可能性があります。

次期の配当に関する金額は、本年4月1日付で実施した1株につき2株の株式分割後の株式数を前提としております。

中期経営計画の詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。

(https://www.takedaip-hd.co.jp/ir/library/management_plan/)

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営方針、経営環境、中期経営計画などを踏まえ、当社グループが優先的に対処すべき課題は以下のとおりです。

ビジネスモデルの転換

顧客にとっての価値(顧客価値)を創造し、または増大させる課題解決(ソリューション)提案を強化するとともに、その価値に見合った収益に結びつけることが、当社グループの業績拡大に向けた最重要課題です。

情報コミュニケーションでは、印刷物の提供により顧客の広告宣伝活動を支援する従来型のビジネスモデルから領域を広げ、印刷物に限らない多種多様なソリューションを複合的かつ効果的に組み合わせたワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を総合的に支援するパートナーへ、ビジネスモデルの転換を進めてまいります。

そのためには、顧客の置かれている状況やビジネスモデルを深く理解することが重要であり、顧客との接触機会を増やし、常に顧客の立場に立った提案活動を推進してまいります。また、これらの取り組みを通じて、年間を通じた

継続的な受注基盤を拡充し、需要変動による収益の振れを抑制することで、安定した収益構造の構築を進めてまいります。

一方で、顧客価値の高い提案を収益に結びつけるためには、品質・納期・価格の面で競争力を維持するとともに、適正な利益を確保できる生産体制の構築が不可欠です。紙媒体の縮小という社会の変化に対応し、収益性を維持・向上させるため、グループ全体最適の観点から設備集約や生産性向上に取り組んでまいります。また、労務費、物流費、原材料価格及びエネルギー価格等の高騰に対しては、販売価格への適切な転嫁に加え、品質を維持しつつコスト削減を実現するVA提案を積極的に行ってまいります。

事業ポートフォリオの改革

紙媒体への依存度低減、半導体関連マスク事業と海外事業の拡大により、事業ポートフォリオ改革を進めます。M & Aも選択肢の一つとしつつ、事業ポートフォリオの大胆な見直しを断行し、収益力強化に努めます。半導体分野に対する成長期待が高まっており、半導体関連マスク事業には積極的な投資を行うほか、新事業の開発を含め、成長領域には積極果敢な投資を実行します。また、紙器・パッケージを国内外に供給するグローバルパッケージ事業を成長事業として位置づけ、日本・中国・タイの事業会社と連携し中核事業に育成します。

半導体関連マスク事業の強化

印刷市場の縮小に対応する強固な事業ポートフォリオを実現するため、半導体関連マスク事業は国内外で事業の強化を図り、当社グループの収益成長を牽引する中核事業へと育成することが重要な課題です。

その実現に向けて、竹田東京プロセスサービス(株)、(株)プロセス・ラボ・ミクロンの国内2社、そして中国と東南アジアに展開する海外3社が連携し、グループ全体最適とシナジーの最大化を目指します。会社の垣根を越えた人事交流や情報共有による課題解決、新製品開発に組織的に取り組みます。

気候変動対策

当社グループでは、気候変動対策を企業の重要課題と認識し、生産設備の統廃合、省エネルギー活動の促進、太陽光発電システムの導入、事業活動プロセスの革新、再生可能エネルギー・グリーン電力の活用などを推進し、2050年度におけるカーボンニュートラルの実現を目指し、2030年度までに2020年度比でGHG排出量（Scope 1及び2）を30%削減します。

人的資本経営の推進

当社グループは「企業価値向上」と「社員の幸せ」の両立を目指し、「人的資本への投資を強化し、人財の多様性確保と育成を推進。働きがいのある職場環境の整備を組織的・戦略的に進め、持続的成長を実現する強固な組織文化を築く」とする人的資本経営の基本方針を定めております。

多様な人財活躍促進（ダイバーシティ）、人材育成、働きやすい職場環境の整備、組織風土改革を推進し、社員エンゲージメントの向上を図り、従業員満足度を向上させることでモチベーションやパフォーマンスを高め、顧客満足度向上と企業価値向上につなげる人的資本経営を推進します。また、多様な人財活躍促進の一環として、女性管理職比率10%以上を目指します。

コーポレート・ガバナンスの強化

取締役会の適正な規模と構成を維持しつつ、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、積極果敢な経営判断をスピーディーに行える体制を構築してまいります。当社は、すでに取締役会における社外取締役の割合を過半数とし、女性取締役2名を選任するなど、独立性と多様性を備えた取締役会構成としております。今後もこうした体制を維持・発展させるとともに、各取締役の知見・経験を活かした実質的な議論を通じて、取締役会を企業価値向上に資する、より深度ある議論の場として高度化してまいります。さらに取締役会の機能を継続的に向上させるため、実効性評価の仕組みを導入しております。役員報酬については、投資家とのより一層の価値共有を推進するため、業績連動型の色彩を強めた報酬制度へ移行してまいります。また、海外事業の拡大に伴い、海外拠点には管理能力を備えた人材を配置し、定期的な教育を実施するとともに、当社及び外部専門家に適宜相談できる体制を整備することで、現地の法令や会計基準等に準拠したグローバルガバナンス体制を強化してまいります。

資本効率の向上、資本市場との対話及び株主還元強化

当社グループは、資本コストや株価を意識した経営を推進し、成長投資、財務健全性及び株主還元のバランスを図りながら、資本効率の向上に取り組んでまいります。

2024年度から2026年度までを対象期間とする中期経営計画においては、連結営業利益16億円以上、ROE7.0%以上、PBR0.7倍以上、連結配当性向30%以上を経営指標として掲げております。これらの目標達成に向けて、既存事業の収益力強化、成長分野への投資、事業ポートフォリオの改革を推進するとともに、創出したキャッシュを設備投資、人的投資、成長投資及び株主還元バランスよく配分し、持続的な企業価値向上につなげてまいります。

政策保有株式については、保有目的、取引関係、資本効率及び株主価値向上の観点から保有意義を継続的に検証し、縮減を進めてまいります。縮減により得られたキャッシュについては、人的投資及び成長投資等に有効活用し、持続的な企業価値向上につなげてまいります。

加えて、当社グループの成長戦略、資本政策及び株主還元方針について、資本市場から適切な理解と評価を得るため、IR活動の充実を図ってまいります。中期経営計画に掲げるPBR0.7倍以上の達成に向けて、株主・投資家との対話を通じ、事業ポートフォリオ改革、成長投資及び資本効率向上に向けた取り組み及びその進捗について、分かりやすく継続的に発信してまいります。

株主還元については、安定的な配当を堅持しつつ、より高水準の還元を目指してまいります。中期経営計画期間においては、配当実施金額に下限を設け、下限配当を遡増させる方針としております。さらに、今後の事業展開に要する内部留保を十分に確保できたと判断される場合は、自己株式の取得等も含め、機動的かつ積極的な株主還元を検討してまいります。

D Xの推進及び情報セキュリティの強化

当社グループは、社会課題・顧客課題の解決を目的としてD X戦略を推進します。目的達成のため、「社員一人ひとりが輝くためのD X」、「デジタル人材の育成」、「生み出す価値の変革」を推進してまいります。

社員一人ひとりが輝くためのD X推進では、デジタルツールの導入やレガシーシステムの見直しにより、業務効率の向上や場所や時間にとらわれない働き方を実現するD Xを推進し、ウェルビーイングの実現を目指します。デジタル人材の育成では、eラーニングなどによるIT基礎教育、情報セキュリティ教育などを通じて、全社員のデジタルリテラシーの向上を図ってまいります。また、生み出す価値の変革では、D X推進により、顧客に新たな価値を提供してまいります。

一方で、D Xの推進及び顧客課題解決型ビジネスへの転換を進めるうえでは、情報セキュリティの確保が重要な経営基盤となります。近年、サイバー攻撃等の脅威が増大しており、システム障害による事業停止や情報漏えいによる社会的信用の低下は、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。当社グループは、顧客から機密情報や個人情報をお預かりして事業を行っているため、情報セキュリティの強化を継続的に追求すべき課題と認識しております。

具体的には、情報セキュリティ強化に向けた設備投資に加えて、ISO27001及びプライバシーマークにおける関連規程の適切な運用、定期的な内部監査、標的型攻撃メールの訓練等による社員のリテラシー向上に努めるなど、情報セキュリティの強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

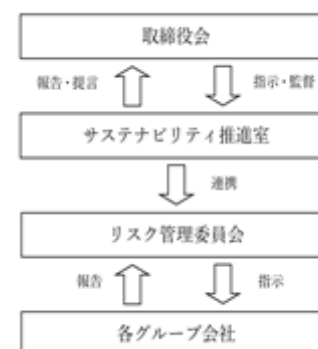
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループにとってのサステナビリティとは、社会的課題を解決に導く経営基盤を強化し、事業活動を通じて社会課題の解決を目指すものであり、当社グループの持続的成長が、持続可能な社会の実現に貢献できるような世界を目指すことであります。この実現に向けて当社グループでは、サステナビリティ方針を定めております。当社グループにおけるサステナビリティの方針は、「経営の基本方針」である社是（熱意・和合・奉仕）、「当社が存在する意義」である基本理念、「信頼される企業であり続けるために」との想いで定めた行動規範（「責任ある行動をしよう」「お客様に感謝しよう」「仲良く朗らかに元気よく働こう」「社運発展のためお互いに協力しよう」「よき家庭の一員となろう」）を実践することにあると考えています。当社グループの役員・社員は、この行動規範を常に携帯し、行動の基礎としております。

リスク及び機会を監視し管理するため、当社グループでは、代表取締役社長が任命する者を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程等に基づき、サステナビリティ関連を含むリスクを特定し、責任部署を定めグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保しています。リスク管理委員会で協議・検討された事項は、必要に応じ取締役会に附議または報告されます。取締役会は、リスク管理委員会の協議・検討プロセスを監督し、必要に応じて具体的な対応を求めています。また、当社グループの取り組みを活性化させるために、11個のマテリアリティ（重要課題）を決定しています。これらマテリアリティへの取り組みにつきましては当社ホームページを参照ください。（<https://www.takedaip-hd.co.jp/sustainability/materiality/>）

サステナビリティ推進室は、取締役会にサステナビリティ関連の報告・提言を行い、取締役会は、サステナビリティ推進室に対し、指示・監督を行います。また、サステナビリティ推進室は、各部門やリスク管理委員会と連携し、当社グループのサステナビリティ推進に向けた体制の整備、取り組みを進めております。



(2) 重要なサステナビリティ項目

サステナビリティ経営を実践する上で、「気候変動リスク」、「人的資本に関する取組」は優先的に取り組むべき課題と認識しております。重要なサステナビリティ項目に関する考え方及び取組は以下の通りです。

気候変動リスク

中長期的な課題として、カーボンプライシングの導入による操業コストの増加や温室効果ガス（GHG）排出規制の強化による対応コストの増加などの移行リスクが生じる可能性が見込まれます。また、異常気象の激甚化による操業停止や気候変動による材料調達コストの増加などの物理的リスクが生じる可能性も見込まれます。

当社はGHG排出量の削減に向けて、2023年6月16日開催の取締役会にて竹田 i PグループGHG排出量削減中長期目標を決議し、2030年度までに2020年度比30%以上の削減、2050年度までに排出量実質ゼロを目指すこととし、国内主要グループ会社各社のGHG排出量削減目標を定めました。GHG排出量の実績につきましては、四半期毎にサステナビリティ推進室が当社取締役会に報告するとともに、リスク管理委員会を通じてグループ各社に展開し、排出量の可視化に努め、目標達成に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、竹田印刷（株）の越谷工場と高辻工場において、新たな印刷機を導入し、稼働効率の向上及び消費電力の抑制による省エネルギー化や環境負担軽減を図りました。またプロセス・ラボ・ミクロン（株）では、3か所の生産拠点を2か所に統廃合し、設備・人員機能を集約したことにより、設備の稼働率向上とエネルギー消費の最適化が進み、環境負荷の低減が期待できます。

これらの施策に加え、日常的な省エネ活動の取り組みにより、全体として消費電力の抑制を図っております。

当社国内連結グループ合計の温室効果ガス（GHG）排出量の実績及び削減量（Scope 1、Scope 2）は以下の通りであります。

	単位	2020年度	2022年度	2023年度	2024年度 （前期）	2025年度 （当期）
Scope 1、Scope 2 排出量合計	t-CO ₂	13,008	10,425	9,395	9,578	8,033
削減量（2020年度比）		-	2,583	3,613	3,430	4,975
削減率（2020年度比）	%	-	19.9	27.8	26.4	38.2

人的資本に関する取組

a．基本方針

当社グループは、「企業価値向上」と「社員の幸せ」の両立を目指し、「竹田 i Pグループ人的資本に関する方針」を定め、人的資本への投資を強化し人材の多様性確保と育成を推進するとともに、働きがいのある職場環境の整備を組織的・戦略的に進め、持続的成長を実現する強固な組織づくりを推進しています。

また、人権尊重を重要な責務の一つと位置づけ、「竹田 i Pグループ人権方針」を定め、グループ全体で人権尊重の取組を推進しています。

「竹田 i Pグループ人的資本に関する方針」及び「竹田 i Pグループ人権方針」につきましては当社ホームページを参照ください。

(https://www.takedaip-hd.co.jp/sustainability/human_capital_policy/)

(https://www.takedaip-hd.co.jp/sustainability/human_rights_policy/)

b．課題と取組

少子高齢化の進行や労働市場の流動化、働き方や価値観の多様化を背景に、企業には、限られた人材の確保・定着に加え、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境整備がこれまで以上に求められています。当社グループにおいても、将来的に必要な人材の確保が難しくなる可能性があり、特に団塊ジュニア世代を中心とした人員構成の高齢化に対応するため、中堅・若年層を中心とした次世代人材の育成と多様な人材の確保・活躍促進が重要な課題となっています。

さらに、企業として競争力を維持・強化していくためには、多様性を尊重し、誰もが能力を発揮できる組織づくりが不可欠です。

こうした背景を踏まえ、当社グループでは、グループ各社の事業特性や職場環境に応じて、性別・年齢・国籍・障がいの有無を問わず、多様な人材が活躍できる組織づくりを進めています。当社及び竹田印刷（株）では2024年より従業員エンゲージメントサーベイを継続して実施し、社員の意識や組織課題を把握するとともに、その結果を踏まえ、組織開発や人材育成施策の改善に取り組んでいます。

人材育成においては、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援するため、「能力開発」と「キャリア開発」の両面から体系的な教育体制を整備しています。階層別研修やキャリア面談を通じて、職位や経験に応じた

成長機会を提供するとともに、管理職の支援・強化を目的とした「管理職基礎研修」を開始し、マネジメント力の底上げを図っています

また、社員が安心して働き続けられる職場環境づくりについては、グループ各社が主体となり、自社の状況や社員のニーズを踏まえ、労働時間の適正化、年次有給休暇の取得促進、ハラスメント防止、メンタルヘルス対策などに取り組んでいます。加えて、当社及び竹田印刷（株）では、テレワーク勤務の実施条件の見直しにより柔軟な働き方の拡充を進めるとともに、「生理休暇」の名称を「F休暇」へ改め、PMSや不妊治療に利用できるよう適用条件を拡大しました。

これらの取組が評価され、女性活躍推進に関する「プラチナくるみん」「えるぼし」の認定を受けているほか、2026年3月には、当社及び竹田印刷（株）が健康経営優良法人の認定を3年連続で取得しました。

障がい者雇用においては、障がいのある人材の特性に応じた活躍の場の拡大と支援体制の強化に取り組んでいます。竹田印刷（株）では、2025年10月にはSYNC25アカウンタピリティ・サミットに協賛するとともに、2025年12月には障害者インクルージョンを推進する国際イニシアティブ「Valuable 500」に加盟し、インクルーシブな社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

福利厚生においては、社員の経営への参画意識を高めるため、当社グループ社員を対象に、従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度を導入しています。

今後も当社グループは、多様な働き方やキャリア形成を支援し、学びと成長の機会を提供することで、社員の活躍を促進し、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

なお、これらの取り組みにつきましては当社ホームページを参照ください。

(<https://www.takedaip-hd.co.jp/sustainability/society/>)

c. 指標及び目標

当社グループでは、人的資本に関する取組について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。なお、国内の主要事業会社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行なわれているものの、連結グループに属する全ての会社では行なわれてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、当社及び主要事業会社4社の5社による集計値を記載しております。

指標	2025年度末目標	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績 (当連結会計年度)
1. 管理的地位にある労働者に占める女性従業員の割合	10.0%以上	8.1%	7.8%	8.8%
2. 男性従業員の育児休業取得率 (注)1	70.0%以上	100%	100%	100%
3. 年次有給休暇の取得率	75.0%以上	76.0%	71.3%	76.4%
4. 労働者の月ごとの平均残業時間	17時間以下	15.7時間	15.3時間	15.5時間

(注)1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

なお、「男性従業員の育児休業取得率」は高い水準を維持しており、「年次有給休暇の取得率」及び「労働者の月ごとの平均残業時間」は目標を達成しました。今後も同水準の維持・向上に努めるとともに、未達成となった「管理的地位にある労働者に占める女性従業員の割合」については、2026年度末までの継続目標として、計画的な育成・登用を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

(1) 当社グループにおけるリスク管理体制について

当社グループでは、グループ全体における事業リスクを管理するため、各部署やグループ各社の担当責任者を構成員とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理規程に基づき、個々のリスク(コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害、人的資本、情報セキュリティなど)に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制としております。各部署やグループ各社は担当業務に関するリスクの抽出を行い、優先的に対応すべきリスクと対応策を検討し、内部統制推進部署(同委員会事務局)へ報告しております。内部統制推進部署は報告されたリスクを総括し、同委員会へ報告しております。なお、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会へ報告しております。

(2) 主要なリスクについて

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において当社グループが判断しているものです。

印刷関連市場（紙媒体）の縮小

当社グループのうち、情報コミュニケーションを中心とする事業では、国内向け印刷関連市場における商業印刷物や販促関連の案件等を取り扱っており、デジタル化の進展やメディアの多様化が進む中で、印刷関連市場（紙媒体）は長期にわたり縮小し、今後もその傾向が継続することが想定されます。印刷関連市場（紙媒体）の縮小が想定を超えて急激に進んだ場合には、操業度の低下により労務費や減価償却費などの固定費負担が高まるなど、業績に大きな影響を与える可能性があります。

印刷関連市場（紙媒体）の縮小は長期にわたり継続的に続いており、かつ近年ではDX（デジタルトランスフォーメーション）の拡大や断続的に実施されている印刷用紙の値上げによりその動きがさらに加速しているため、最優先で解消すべきリスクとして認識しております。

当社グループとしては、半導体関連マスク事業の強化や新事業開発の強化により、紙媒体への依存度が高い従来型ビジネスモデルからの転換を急ぐとともに、生産設備（その種類・能力と配置）の最適化により、市場縮小による受注減少に柔軟に対応できる低コスト生産体制の整備を進めております。

事業の繁閑

当社グループのうち、情報コミュニケーションを中心とする事業では、国内向け印刷関連市場が中心で、かつカタログ等の商業印刷を主力としていることから、顧客の事業年度に合わせた仕事（4月、1月のタイミングで更新される印刷物や期末の予算消化案件）が多く、下期に売上・利益が偏重する傾向があります。連結ベースで、下期が年間に占める割合は、過去10会計年度の平均で、売上高で53%、営業利益で72%となっており、同時期に何らかのビジネス阻害要因が発生した場合は、業績に大きな影響を与える可能性があります。過去には、東日本大震災や新型コロナウイルス感染拡大に伴う広告宣伝活動の自粛等により、繁忙期の需要に影響が生じたことがあります。

当社グループとしては、顧客にワンストップソリューションを提供するビジネスモデルを確立し、年間を通して安定的に継続受注できる案件を増やすとともに、BPO・ロジスティクス・DX領域、グローバルパッケージ事業及び半導体関連マスク事業等、季節性の異なる事業領域の拡大を通じて、事業の繁閑による業績変動リスクの低減を図ってまいります。

紙媒体需要の縮小及び価格競争の激化

当社グループのうち、情報コミュニケーションを中心とする事業では、長期にわたり縮小し続けている紙媒体需要に対して供給能力過剰の状態が続いており、それに伴い受注単価は下落または低位安定の状態が続いております。今後印刷関連市場（紙媒体）の縮小が想定を超えて急激に進んだ場合、受注単価の低下、設備稼働率の低下、固定費負担の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、生産性の向上や仕入コストの削減、DXの活用による業務効率化、印刷事業における生産設備（その種類・能力と配置）の最適化による低コスト生産体制の構築を進めております。また、BPO・ロジスティクス・DX領域、グローバルパッケージ事業等の拡大を通じて、紙媒体需要に依存する収益構造からの転換を図ってまいります。

原材料等の価格高騰

当社グループが事業活動において使用する原材料、資材、部材、外注加工費、エネルギー及び物流費等は、世界情勢の変化、市況、為替レート、エネルギー価格、物流需給、サプライチェーンの状況等により変動します。特に、原材料・エネルギー価格の上昇、物流費の高騰、サプライチェーンの混乱、又は主要仕入先における減産・供給制約等が生じた場合には、仕入価格の上昇、生産コストの増加、納期遅延等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、販売価格への適切な転嫁、複数購買先の確保、在庫管理の適正化、調達条件の見直し、生産性向上、DXの活用による業務効率化、設備配置の最適化等により、コスト上昇の影響の低減に努めております。また、印刷事業においては、設備の統廃合及び固定費削減を進めるとともに、BPO・ロジスティクス・DX領域、グローバルパッケージ事業、半導体関連マスク事業等の拡大を通じて、特定の原材料や市場環境に過度に依存しない収益構造への転換を図ってまいります。

主要顧客の動向

当社グループには、取引額の大きい主要顧客が複数存在しております。継続的な取引関係は当社グループの強みである一方、それら主要顧客の属する業界の動向、ビジネスモデルや調達方針の変更、企業統合等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、既存の主要顧客との関係深化に努めるとともに、幅広い業界・業種に対する新規顧客開拓、提案型営業の強化、BPO・ロジスティクス・DX領域、グローバルパッケージ事業及び半導体関連マスク事業等の拡大を通じて、特定顧客の動向に過度に左右されない事業基盤の構築を図ってまいります。

人材の確保・育成

当社グループが持続的に事業を発展させるためには、営業、製造、開発、管理等、それぞれの分野に精通したプロフェッショナル人材や管理能力に優れたマネジメント人材を継続的に確保、育成していくことが必要となります。また、今後拡大が期待される海外事業をより一層強化するためには、優秀な現地人材を採用するとともに、事業戦略に沿ったグローバル人材の確保も必要となります。しかしながら、優秀な人材の獲得は競争が厳しく、特に国内においては少子高齢化に伴う労働人口の減少もあり、優秀な人材の獲得や育成が計画通りに進まない場合や優秀な人材が流出した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、新卒採用や中途採用を積極的に進めるとともに、「竹田 i Pグループ 人権方針」及び「竹田 i Pグループ 人的資本に関する方針」を制定し、人材育成の充実を図るほか、多様な社員が活躍できる職場環境の整備を進めております。また、グローバル人材の確保におきましては、外国人留学生を採用し、日本と海外を結ぶ現地管理者として育成するほか、現地人材の採用を積極的に進めてまいります。

最高経営責任者（CEO）の後継者育成

当社では経営者の育成を進めておりますが、最高経営責任者（CEO）の計画的な育成には至っておらず、重大な経営課題のひとつと認識しております。最高経営責任者（CEO）が業務執行できなくなった場合や後継者候補の育成が適切に進まなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では取締役会の任意の諮問機関として、取締役会が選定する3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。今後は指名・報酬諮問委員会を通じて後継者候補の育成計画を立案し、実行してまいりたいと考えております。

新規事業に関わるリスク

当社グループは、国内印刷関連市場における紙媒体需要の縮小や価格競争の継続を踏まえ、半導体関連マスク事業、グローバルパッケージ事業、BPO・ロジスティクス・DX領域等の成長領域の拡大及び新規事業の開発に取り組んでおります。

しかしながら、新規事業及び成長領域については、市場環境の変化、競争の激化、技術革新への対応、人材の確保・育成、投資回収の長期化、M&A等における期待したシナジー又は収益性の未実現等により、当初想定した成果を得られない可能性があります。その場合、事業ポートフォリオの転換が遅れ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、既存事業との関連性、収益性、成長性及び実現可能性を慎重に検討しながら、新規事業開発及びM&Aの検討を進め、収益構造の転換を図ってまいります。

売掛債権の未回収

当社グループでは、与信管理と債権の回収管理を重視し貸倒れの極小化に努めておりますが、景況や産業構造の変化に伴い、顧客の倒産などによる貸倒れが生じるリスクは常にあるものと認識しております。貸倒れが一定規模以上で発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新規顧客とは取引開始時にて信用調査を行い、さらにその後も定期的に信用調査を行い、与信限度額の設定・見直しを行っております。また、既存顧客との取引状況を毎月確認しており、信用状況に変化が生じた場合は、ファクタリングなどの債権保証サービスの活用や取引停止などの対策を速やかに講じております。

情報セキュリティ

当社グループでは、多くの顧客情報及び顧客からの受注案件にかかる顧客の機密情報を取り扱っております。予期せぬ事情により情報の流出、不正使用など情報セキュリティにかかるインシデントが発生する恐れがあります。また、標的型攻撃メール等によるウイルス感染のリスクが高まっており、情報システムが一定期間機能不全に陥る事態も想定する必要があります。これらインシデントや情報セキュリティ対応のために多額の費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすほか、社会的信用を失う可能性があります。

その対策として、プライバシーマークやISO27001の認証取得を通じた諸規程の整備と運用、メール誤配信防止のチェックシステムの活用、専用ルームの設置や警備会社との提携、専用のデータセンターの利用、入退室のセキュリティシステムの導入、自社制作のガイドライン「ITセキュリティハンドブック」を活用した社員教育を行うほか、インシデント費用の発生に備えてサイバー保険に加入するなど、万全を期しています。

気候変動のリスク

気候変動による影響が深刻化しており、世界が低炭素社会に移行する際の「移行リスク」として、温室効果ガス排出規制などの法規制への対応にて、設備投資や技術開発に関する追加費用が発生する可能性があります。さらに、これらの法規制に対応した製品・サービスへの顧客ニーズの高まりに対応する必要が生じ、要求水準を満たさない場合は販売機会の損失につながる恐れがあります。また、気候変動に伴う自然災害の発生による「物理的リスク」として、工場における生産停止やサプライチェーンの寸断による製品供給が停滞する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの活動や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動リスクへの対応としては、当社グループでは「竹田 i Pグループ サステナビリティに関する方針」及び「竹田 i Pグループ 環境方針」にて今後の取り組む課題として「カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み」を明文化するとともに、長期的な視点でリスクや課題を分析し、対策を進めてまいります。

災害の発生

地震や水害などの大規模な災害が発生した際には、電力の供給停止や物流網の寸断など、社会的インフラに重大な被害が及ぶ可能性があります。原材料の仕入先や協力工場を含めた生産・流通体制が維持できない場合には、当社グループの活動に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、発生時期が予測できないこれらの災害リスクに対しては、生産拠点の分散化と、製造設備など主要設備に防火・耐震対策を施すとともに、BCP(事業継続計画)を策定するなどの対策を講じております。

感染症の世界的蔓延(パンデミック)

新型インフルエンザなど、人類が免疫を持っておらず、治療薬やワクチンが存在しないような感染症の世界的蔓延(パンデミック)が発生した場合は、当社グループ従業員の感染による操業停止及び出荷遅延が生じる可能性があります。また、顧客における操業停止や販売促進活動の自粛による受注減少、仕入先や協力工場からの供給が停滞するなど、当社グループの活動や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは社員及び家族の健康と安全に配慮しつつ、顧客への製品やサービスの提供に影響を及ぼさないよう、感染予防と事業継続に取り組むとともに、経営成績等への影響を極小化する体制構築に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続や金融政策の動向、中国経済の低迷に加え、米国の関税政策や中東地域における地政学的リスクの高まりなどにより、世界経済の先行き不透明感が高まる中、エネルギー価格の上昇や物流の不安定化が懸念されております。

当社グループの祖業である印刷関連事業におきましては、ペーパーレス化や少子高齢化の進展による需要減少に加え、競争の激化や価格の低迷が長期にわたり継続しており、引き続き厳しい事業環境が続いております。また、エネルギー価格や物流費、人件費の高騰のほか、断続的に実施される印刷用紙の値上げが広告宣伝媒体のデジタル化(紙離れ)を一層加速させ、カタログやチラシ等の商業印刷物の減少が続いており、以前の水準に回復することは困難な状況です。

一方、半導体関連分野におきましては、AIサーバーやデータセンター関連需要の拡大を背景に、中長期的な市場成長が見込まれております。足元では中国経済の低迷やEV市場の減速などの影響も見られるものの、当社グループにおいては、当該分野を中長期的な収益拡大を担う中核事業と位置付けております。

このような環境のもと、当社グループは、既存事業の収益力強化に加え、半導体関連マスク事業、BPO・DX領域及びグローバルパッケージ事業への投資を通じて、事業ポートフォリオの変革を推進しております。

また、当社は中長期に目指す姿を「社会の課題解決を総合的に支援するパートナー」として位置付け、2024年度から2026年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画「Takeda i P Create a Value Project」を推進しております。同計画では、既存事業の収益力強化、事業ポートフォリオの変革、成長分野への積極投資、株主還元の強化、攻めの経営を可能とするガバナンス体制への変革、海外事業の強化などを重点施策として掲げ、PBR1倍超の早期実現を含む企業価値の向上を目指しております。

当連結会計年度は中期経営計画の2年目として、当初目標値の上方修正を行うとともに、これらの重点施策を着実に推進し、計画の実現に向けた取り組みを一層前進させました。特に、国内印刷市場の縮小に対応するため、海外事業の強化や成長分野への投資を進めるとともに、既存事業の収益力強化と事業構造改革に取り組みました。

半導体関連マスク事業においては、国内における設備更新及び拠点再編による生産性向上と固定費削減を進めるとともに、海外拠点との連携強化により収益基盤の強化を図りました。また、情報コミュニケーション事業においては、BPO・ロジスティクス・DX領域の拡大により、印刷依存からの脱却を進めております。

さらに、人的資本経営の更なる充実を図るため、当社及び竹田印刷株式会社にて「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」の認定を受けるなど、従業員が能力を最大限に発揮できるよう心身の健康を保持増進するとともに、創造性や生産性の高い職場環境を実現する健康経営を進めております。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産の部）

現金及び預金などが減少いたしました。受取手形及び売掛金、有価証券、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産、建設仮勘定、投資有価証券などの増加により、前連結会計年度末に比べ31億66百万円増加し、346億54百万円となりました。

（負債の部）

電子記録債務、退職給付に係る負債などが減少いたしました。支払手形及び買掛金、リース債務、繰延税金負債などの増加により、前連結会計年度末に比べ15億12百万円増加し、146億55百万円となりました。

（純資産の部）

利益剰余金、その他有価証券評価差額金などの増加により、前連結会計年度末に比べ16億53百万円増の199億98百万円となり、自己資本比率は57.3%となりました。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度における売上高は344億79百万円（前期比0.8%増）となりました。このうち、海外売上高は35億37百万円（前期比3.6%増）となり、海外売上比率は10.3%（前期は10.0%）となりました。利益面では、営業利益13億2百万円（前期比5.3%減）、経常利益14億55百万円（前期比1.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億14百万円（前期比10.7%減）となりました。

前期比では増収減益となりましたが、中期経営計画における収益目標を上回る結果となり、最終年度の達成に向けて着実に前進いたしました。

セグメント別の状況は、以下のとおりです。

（情報コミュニケーション）

情報コミュニケーションでは、印刷事業を基盤に、グローバルパッケージ、ロジスティクス（BPOサポート）、システム関連、プロモーション支援を組み合わせたワンストップソリューションを提供し、顧客の課題解決を総合的に支援しております。

これらの取り組みを強力に推進し、顧客にとっての価値（顧客価値）を創造し、その価値に見合った収益に結びつけることで業績向上に努めております。また、次世代を担う人材の採用と育成により、これまでの概念や思考に捉われない自由な発想で、新規顧客の開拓や新たな製品・サービスを提供し、印刷事業への依存度を低減する事業ポートフォリオ改革を進めております。

印刷事業では、他事業とのクロスセル、品質管理と情報セキュリティ管理を徹底し、紙媒体需要の取り込みを図りましたが、商業印刷物の減少が響き、苦戦を強いられました。グローバルパッケージ事業では、海外展開を進める中、TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.において昨年10月より当社グループ最大規模となる工場の操業を開始しました。ロジスティクス（BPOサポート）事業では、積極的な投資を通じて、受発注管理システムのプラットフォーム「T S - B A S E」の新規成約の獲得や既存顧客への追加機能の提供のほか、ロジスティクス及び事務局代行業務の受託を拡大しました。プロモーション支援事業では各種制作物や自社通販及び顧客の通販代行に加え、ノベルティを中心とした物品製造販売の需要を取り込みました。

上記の結果、情報コミュニケーションセグメントの売上高は161億81百万円（前期比2.6%減）、営業利益は3億48百万円（前期比41.4%減）となりました。

（ソリューションセールス）

ソリューションセールスでは、国内印刷市場の縮小により厳しい市場環境にあるものの、株式会社光文堂を中核として、日本全国に展開する拠点を活用し、顧客ニーズの発掘ときめ細かなフォローを通じてシェア拡大を図っております。また、印刷関連機材や資材の販売にとどまらず、顧客の設備投資や業務効率化に資する提案型営業を展開し、生産性向上や省人化ニーズへの対応を進めております。さらに、印刷業界に捉われない新商品の開発と新規顧客の開拓にも取り組み、事業領域の拡大を推進しております。

こうした活動の一環として、株式会社光文堂では、全国各地でのイベント出展による広告宣伝活動を行っており、昨年10月には「第49回最新製本省力化機材展」、本年1月にはPrint Doors2026（第62回光文堂新春機材展）を開催するなど、販売活動を強化しました。新商品の開発・販売では、オンデマンド段ボール加工機「K B D A U T O S L O T T E R」の販売を開始いたしました。

これらの取り組みにより、資材販売・機械販売ともに好調に推移しました。利益面では、増収効果に加え、利益率の高い自社ブランド製品の販売増が寄与し、増益となりました。

上記の結果、ソリューションセールスセグメントの売上高は138億25百万円（前期比16.7%増）、営業利益は3億92百万円（前期比51.3%増）となりました。

（半導体関連マスク）

半導体関連マスクでは、竹田東京プロセスサービス株式会社と株式会社プロセス・ラボ・ミクロンの国内2社、そして中国と東南アジアに展開する海外3社が連携し、会社の垣根を越えた人事交流や情報共有による課題解決、新製品開発に組織的に取り組むことで、グループ全体最適とシナジーの最大化を目指しております。当社グループにおいて、同事業は中長期的な収益拡大を担う中核事業と位置付け、成長分野として重点的に強化しております。

世界半導体市場においては、AIサーバーやデータセンター関連をはじめとする需要拡大を背景に、中長期的な成長が見込まれており、当社グループにおける各種マスク需要も回復基調で推移しました。しかしながら、中国経済の低迷や世界的なEV市場の減速の影響もあり、本格回復には至りませんでした。分野別では、AIサーバー関連やスマートフォン、通信デバイス向けが好調に推移した一方、自動車分野においては、一部で生産面の調整の影響が見られたことに加え、EV需要の減速により、出荷は低調に推移しました。

海外では、市場低迷が続く中国においても堅実に業績を確保した一方、タイ及びベトナムにおいては、市場環境の影響を受け、受注は弱含みで推移しました。

一方、国内では、拠点の統廃合や生産体制の再編を進めることで、生産効率の向上及び固定費の最適化を図り、収益体質の強化に取り組みました。具体的には、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンにおいて、本社工場の建替え及び本社工場・九州工場における生産設備の更新を実施し、生産性の向上を図るとともに、中部テクノロジーセンターを閉鎖し生産活動を集約することで、固定費の削減を推進しました。

これらの取り組みにより、設備投資の効果と構造改革が相まって、収益性は着実に改善しました。

上記の結果、半導体関連マスクセグメントの売上高は63億88百万円（前期比5.0%増）、営業利益は5億66百万円（前期比28.4%増）となりました。

（不動産賃貸）

当社グループが保有する土地・建物などの有効活用を目的として、連結子会社や外部顧客に対する不動産賃貸事業を行っております。保有資産の有効活用により安定収益を確保しましたが、コスト増加等の影響により減益となりました。当連結会計年度の売上高は7億82百万円（前期比0.9%増）、営業利益は4億24百万円（前期比5.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7億51百万円減少し、59億35百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、11億29百万円（前期は28億16百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益17億9百万円、減価償却費10億9百万円、減損損失81百万円などにより資金が増加した一方、投資有価証券売却益2億63百万円、固定資産除売却益92百万円、退職給付に係る負債の減少96百万円、売上債権の増加3億24百万円、法人税等の支払額3億68百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、14億58百万円（前期は12億74百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の売却による収入1億50百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入3億17百万円などにより資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出16億95百万円、無形固定資産の取得による支出2億97百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、4億77百万円（前期は9億21百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入5億円により資金が増加した一方、リース債務の返済による支出3億36百万円、長期借入金

の返済による支出2億93百万円、配当金の支払額3億41百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
情報コミュニケーション	16,905	0.5
ソリューションセールス	-	-
半導体関連マスク	6,794	4.1
不動産賃貸	-	-
合計	23,700	0.8

(注) 生産実績は、販売価額により表示しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
情報コミュニケーション	16,091	4.4	2,235	3.9
ソリューションセールス	13,538	13.8	721	28.4
半導体関連マスク	6,427	5.3	205	23.5
不動産賃貸	-	-	-	-
合計	36,057	3.5	3,162	9.7

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
情報コミュニケーション	16,181	2.6
ソリューションセールス	13,825	16.7
半導体関連マスク	6,388	5.0
不動産賃貸	782	0.9
消去	2,698	141.9
合計	34,479	0.8

(注) 販売実績は、販売価額により表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度(以下「前期」)に比べ2億81百万円増加し、344億79百万円(前期比0.8%増)となりました。当社グループは、国内印刷市場の長期的な縮小に対応するため、既存事業の収益力強化に加え、中長期的な収益拡大を担う中核事業として位置付ける半導体関連マスク事業の強化、BPO・ロジスティクス・DX領域の拡大、グローバルパッケージ事業への投資を通じて、事業ポートフォリオの変革を進めております。

当連結会計年度においては、半導体関連マスクが、国内における生産体制の再編効果等により増収増益となりました。また、ソリューションセールスも、資材販売・機械販売の好調な推移に加え、利益率の高い自社ブランド製品の販売増が寄与し、増収増益となりました。一方、情報コミュニケーションは、商業印刷物の減少やコスト増加等の影響を受け、減収減益となりました。

また、当社グループでは海外事業の強化を進めており、海外売上高は35億37百万円（前期比3.6%増）、海外売上比率は10.3%（前期は10.0%）となりました。TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.では、当社グループ最大規模となる新工場が2025年10月より操業を開始しており、グローバルパッケージ事業の拡大に向けた基盤整備が進んでいると認識しております。

売上原価は、前期に比べ94百万円増加し、269億82百万円（前期比0.4%増）となりましたが、売上原価率は前期の78.6%から78.3%へ改善しました。一方、販売費及び一般管理費は、人件費の増加、減価償却費、貸倒引当金繰入額、その他費用の増加などにより、前期に比べ2億59百万円増加し、61億94百万円（前期比4.4%増）となりました。この結果、営業利益は前期に比べ73百万円減少し、13億2百万円（前期比5.3%減）となりました。

営業外収益は、受取配当金、為替差益、貸倒引当金戻入額などの増加により、前期に比べ65百万円増加し、2億12百万円となりました。営業外費用は、支払利息などの増加により、前期に比べ15百万円増加し、60百万円となりました。この結果、経常利益は前期に比べ23百万円減少し、14億55百万円（前期比1.6%減）となりました。

特別利益は、固定資産売却益1億41百万円、投資有価証券売却益2億63百万円、会員権売却益3百万円などを計上したことにより、4億9百万円となりました。前期は補助金収入4億90百万円を計上していたことなどから、特別利益は前期に比べ1億38百万円減少しました。

特別損失は、固定資産除売却損49百万円、減損損失81百万円、特別調査費用等6百万円、解体撤去引当金繰入額16百万円などを計上したことにより、1億54百万円となりました。前期は固定資産圧縮損4億64百万円などを計上していたことから、特別損失は前期に比べ5億52百万円減少しました。

法人税等合計は、法人税、住民税及び事業税3億90百万円、法人税等調整額2億円を計上したことにより、5億90百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ1億33百万円減少し、11億14百万円（前期比10.7%減）となりました。

当連結会計年度は、前期比では増収減益となりましたが、中期経営計画の2年目として、当連結会計年度に係る当初の収益目標を上回る結果となりました。また、半導体関連マスクの収益性改善、ソリューションセールスの伸長、海外売上比率の上昇などにより、国内印刷市場の縮小に対応した事業ポートフォリオ変革は一定の進捗があったものと認識しております。

b. 経営成績等に重要な影響を与えた要因

当社グループの業績に重要な影響を与えた要因としては、中長期的な成長分野と位置付ける半導体関連マスク事業における収益性の改善、ソリューションセールスにおける販売活動の強化及び自社ブランド製品の販売増、ならびに情報コミュニケーションにおける国内印刷市場縮小の影響が挙げられます。

半導体関連マスクにおきましては、AIサーバーやデータセンター関連需要の拡大を背景に、中長期的な市場成長が見込まれております。当連結会計年度においては、中国経済の低迷や世界的なEV市場の減速などの影響により市場環境はなお回復途上にあるものの、当社グループにおける各種マスク需要は回復基調で推移しました。また、国内では、拠点の統廃合や生産体制の再編、設備更新による生産性向上及び固定費の最適化を進めたことにより、収益性は着実に改善しました。

ソリューションセールスにおきましては、全国拠点を活用した顧客ニーズの発掘ときめ細かなフォローに加え、展示会等を通じた販売活動の強化により、資材販売・機械販売ともに好調に推移しました。また、利益率の高い自社ブランド製品の販売増も寄与し、収益拡大につながりました。

一方、国内の印刷市場では、ペーパーレス化の進展による市場の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続しており、引き続き厳しい状況が続いております。また、エネルギー価格や物流費、人件費の高騰のほか、断続的に実施される印刷用紙の値上げが広告宣伝媒体のデジタル化、いわゆる紙離れを一層加速させ、カタログ、チラシ等の商業印刷物の減少が続いております。

このような状況下において、当社グループは、中期経営計画に掲げる既存事業の収益力強化、事業ポートフォリオの変革、成長分野への積極投資、株主還元強化の強化、攻めの経営を可能とするガバナンス体制への変革などの各種施策を着実に推進しました。当連結会計年度は、情報コミュニケーションが減益となった一方、半導体関連マスク及びソリューションセールスが増収増益となり、事業ポートフォリオ変革は着実に前進しているものと認識しております。

また、資本効率の向上に向けては、成長分野への投資による収益力の強化に加え、政策保有株式の縮減、株主還元の強化、資本コストを意識した経営資源配分を進めることが重要であると認識しております。さらに、保有資産の効率性を継続的に検証し、事業上の必要性、収益性及び資本効率等を踏まえ、有効活用又は処分を含めた見直しを進めることで、事業ポートフォリオと資産ポートフォリオの両面から資本効率の向上を図ってまいります。これらの施策を通じて、PBR1倍超の早期実現を含む企業価値の向上を目指してまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

単位：百万円

セグメント	売上高	前期比	セグメント利益	前期比	経営上の位置付け

情報コミュニケーション	16,181	2.6%	348	41.4%	構造改革・収益構造転換
ソリューションセールス	13,825	+ 16.7%	392	+ 51.3%	提案型営業による収益拡大
半導体関連マスク	6,388	+ 5.0%	566	+ 28.4%	中核成長事業
不動産賃貸	782	+ 0.9%	424	5.2%	安定収益基盤

上記の売上高及びセグメント利益は、セグメント間取引及び調整額控除前の数値であります。

（情報コミュニケーション）

情報コミュニケーションでは、印刷事業を基盤に、グローバルパッケージ、ロジスティクス（BPOサポート）、システム関連、プロモーション支援を組み合わせたワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を総合的に支援しております。国内の印刷市場では、ペーパーレス化の進展や少子高齢化による需要減少等により、カタログ、チラシ等の商業印刷物の需要は減少傾向にあります。このような環境のもと、当社グループは、紙媒体需要の取り込みを継続しつつも、グローバルパッケージ、BPO・ロジスティクス・DX領域の拡大により、印刷事業単体に依存する収益構造からの転換を進めております。

また、印刷事業においては、需要構造の変化に対応するため、設備の統廃合や生産体制の見直しを進めるとともに、固定費の削減及び生産性向上に取り組むことで、収益力の改善を図ってまいります。

グローバルパッケージ事業では、TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.において、2025年10月より当社グループ最大規模となる新工場の操業を開始しました。今後は、同工場の本格稼働を通じて、東南アジア地域における顧客のグローバル生産体制に対応した供給体制を強化し、情報コミュニケーションセグメントにおける収益基盤の拡充を図ってまいります。

当連結会計年度においては、グローバルパッケージ、BPO・ロジスティクス・DX領域の拡大に取り組みましたが、商業印刷物の減少やコスト増加等の影響を補うには至らず、情報コミュニケーションセグメントの売上高は161億81百万円（前期比2.6%減）、営業利益は3億48百万円（前期比41.4%減）となりました。今後は、印刷事業における設備の統廃合、固定費削減及び生産性向上による収益力改善に加え、グローバルパッケージ事業の本格的な収益貢献、BPO・ロジスティクス・DX領域の拡大を通じて、印刷市場縮小の影響を緩和し、セグメント全体の収益構造の転換を進めてまいります。

（ソリューションセールス）

ソリューションセールスでは、株式会社光文堂を中核として、日本全国に展開する拠点を活用し、顧客ニーズの発掘ときめ細かなフォローを通じてシェア拡大を図っております。また、印刷関連機材や資材の販売にとどまらず、顧客の設備投資や業務効率化に資する提案型営業を展開し、生産性向上や省人化ニーズへの対応を進めております。

当連結会計年度においては、全国各地でのイベント出展による広告宣伝活動を行い、2025年10月には「第49回最新製本省力化機材展」、2026年1月にはPrint Doors2026（第62回光文堂新春機材展）を開催するなど、販売活動を強化しました。また、新商品の開発・販売では、オンデマンド段ボール加工機「KBD AUTO SLOTTER」の販売を開始いたしました。

これらの取り組みにより、資材販売・機械販売ともに好調に推移しました。利益面では、増収効果に加え、利益率の高い自社ブランド製品の販売増が寄与し、増益となりました。

この結果、ソリューションセールスセグメントの売上高は138億25百万円（前期比16.7%増）、営業利益は3億92百万円（前期比51.3%増）となりました。今後も、印刷関連総合商社としての全国拠点網を活用し、顧客の設備投資や省人化・効率化ニーズに対応した提案型営業を強化することで、収益拡大を図ってまいります。

（半導体関連マスク）

半導体関連マスクでは、竹田東京プロセスサービス株式会社と株式会社プロセス・ラボ・ミクロンの国内2社、そして中国と東南アジアに展開する海外3社が連携し、会社の垣根を越えた人事交流や情報共有による課題解決、新製品開発に組織的に取り組むことで、グループ全体最適とシナジーの最大化を目指しております。

世界半導体市場においては、AIサーバーやデータセンター関連をはじめとする需要拡大を背景に、中長期的な成長が見込まれており、当社グループにおける各種マスク需要も回復基調で推移しました。しかしながら、中国経済の低迷や世界的なEV市場の減速の影響もあり、本格回復には至りませんでした。分野別では、AIサーバー関連やス

スマートフォン、通信デバイス向けが好調に推移した一方、自動車分野においては、一部で生産面の調整の影響が見られたことに加え、EV需要の減速により、出荷は低調に推移しました。

海外では、市場低迷が続く中国においても堅実に業績を確保した一方、タイ及びベトナムにおいては、市場環境の影響を受け、受注は弱含みで推移しました。

一方、国内では、拠点の統廃合や生産体制の再編を進めることで、生産効率の向上及び固定費の最適化を図り、収益体質の強化に取り組みました。具体的には、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンにおいて、本社工場の建替え及び本社工場・九州工場における生産設備の更新を実施し、生産性の向上を図るとともに、中部テクノロジーセンターを閉鎖し生産活動を集約することで、固定費の削減を推進しました。

これらの取り組みにより、設備投資の効果と構造改革が相まって、収益性は着実に改善しました。この結果、半導体関連マスクセグメントの売上高は63億88百万円（前期比5.0%増）、営業利益は5億66百万円（前期比28.4%増）となりました。

今後も、AIサーバー、データセンター、通信デバイス等の需要拡大を見据え、国内外の生産体制の最適化、設備更新による生産性向上、新製品開発を進め、中長期的な収益拡大を担う中核事業として強化してまいります。

（不動産賃貸）

不動産賃貸では、当社グループが保有する土地・建物などの有効活用を目的として、連結子会社や外部顧客に対する不動産賃貸事業を行っております。当連結会計年度においては、保有資産の有効活用により安定収益を確保しましたが、コスト増加等の影響により減益となりました。

この結果、不動産賃貸セグメントの売上高は7億82百万円（前期比0.9%増）、営業利益は4億24百万円（前期比5.2%減）となりました。

c. 中長期的な目標に照らした経営成績の分析・評価

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略」にて、2024年5月14日に公表いたしました、2024年度から2026年度までの3年間を対象とする中期経営計画の概要を記載しております。また、「（4）目標とする経営指標」にて目標とする経営指標を記載しております。

中期経営計画の2年目である2025年度（2026年3月期）においては、国内印刷市場の縮小という厳しい事業環境が継続する中、中長期的な収益拡大を担う中核事業と位置付ける半導体関連マスクが、設備更新及び拠点再編による生産性向上と固定費削減の効果により増収増益となりました。また、ソリューションセールスも販売活動の強化及び自社ブランド製品の販売増により収益拡大に寄与し、当社グループ全体として当連結会計年度に係る当初の収益目標を上回る結果となりました。

一方で、情報コミュニケーションでは、商業印刷物の減少やコスト増加等の影響により減益となっており、印刷事業の構造改革に加え、グローバルパッケージ、BPO・ロジスティクス・DX領域の拡大を通じた収益構造の転換が重要な課題であると認識しております。

今後も、半導体関連マスクを中核事業として強化するとともに、印刷事業の構造改革、BPO・ロジスティクス・DX領域及びグローバルパッケージ事業の拡大を通じて、事業ポートフォリオの変革をさらに推進してまいります。また、成長分野への投資による収益力の強化、政策保有株式の縮減、株主還元の強化、資本コストを意識した経営資源配分を進めることで、収益力及び資本効率の向上を図り、PBR1倍超の早期実現を含む企業価値の向上を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当期のキャッシュ・フローの概況

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,816	1,129	1,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,274	1,458	184
フリー・キャッシュ・フロー	1,542	328	1,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	921	477	+444

現金及び現金同等物	6,686	5,935	751
減価償却費	919	1,009	+89
固定資産取得による支出	1,820	1,992	172

フリー・キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であります。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは11億29百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは14億58百万円の支出となりました。この結果、フリー・キャッシュ・フローは3億28百万円のマイナスとなりました。また、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は59億35百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益17億9百万円、減価償却費10億9百万円、減損損失81百万円などにより資金が増加した一方、投資有価証券売却益2億63百万円、固定資産除売却益92百万円、退職給付に係る負債の減少96百万円、売上債権の増加3億24百万円、法人税等の支払額3億68百万円などにより資金が減少したことにより、11億29百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出16億95百万円、無形固定資産の取得による支出2億97百万円などがあった一方、有形固定資産の売却による収入1億50百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入3億17百万円などがあったことにより、14億58百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入5億円があった一方、リース債務の返済による支出3億36百万円、長期借入金の返済による支出2億93百万円、配当金の支払額3億41百万円などがあったことにより、4億77百万円の支出となりました。

当連結会計年度においては、成長分野への投資、設備更新、拠点再編等に伴う固定資産取得支出が営業活動によるキャッシュ・フローを上回ったことにより、フリー・キャッシュ・フローはマイナスとなりました。一方で、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は59億35百万円であり、自己資本比率も57.3%と引き続き高い水準を維持しております。また、有利子負債は前期末に比べ増加したものの、当社グループの事業規模に照らすと借入水準は抑制的な範囲にあるものと認識しております。これらを踏まえると、当社グループの財務健全性は確保されており、今後の成長投資やM&A等に対しても、財務規律を維持しながら、必要に応じて金融機関からの借入等による機動的な資金調達を行う余地を有しているものと考えております。

当期のフリー・キャッシュ・フローのマイナスは、成長投資及び収益体質強化に向けた投資を実行した結果であり、今後は当該投資の効果を営業利益及び営業キャッシュ・フローの改善につなげることが重要であると認識しております。

また、当社グループは、成長分野への投資を進める一方で、保有資産の効率性を継続的に検証し、事業上の必要性、収益性及び資本効率等を踏まえ、有効活用又は処分を含めた見直しを進めております。当連結会計年度においても、固定資産の売却等を通じて資産の入替えを進めており、今後も事業ポートフォリオと資産ポートフォリオの両面から経営資源の最適配分を図ってまいります。

当社グループは、事業ポートフォリオの変革を進める中で、成長分野への事業投資、M&A、株主還元強化、人的資本やDX戦略への投資に必要な資金を確保しつつ、財務規律を維持した資本政策を推進してまいります。資本配分に当たっては、財務健全性を確保しながら、成長投資と株主還元のバランスを重視し、資本コストを意識した経営資源配分を行う方針です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その作成に当たっては、決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の報告金額、並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

(1) 業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	契約	契約の内容	契約期間
東海プリントメディア株式会社 (連結子会社)	株式会社読売新聞東京本社	業務委託契約	新聞印刷等業務の受託	2025年4月1日から1年間

(注) 上記業務委託契約は、2026年4月1日から1年間更新されております。

(2) 不動産売買契約

当社は、2024年3月18日開催の取締役会において、竹田iPグループ本社移転を目的とする固定資産の取得を決議し、2024年5月27日に当該固定資産の取得に関する不動産売買契約を締結いたしました。

1. 取得の目的

竹田iPグループ本社移転を目的とし、取得することといたしました。

2. 取得資産の内容

- (1) 固定資産の種類 土地及び建物
- (2) 所在地 名古屋市中区
- (3) 土地面積 3,546.46㎡
- (4) 取得価額 2,910百万円

- (5) 契約締結日 2024年5月27日
(6) 物件引渡日 2026年7月3日(予定)

(3) 株式譲渡契約

当社は、2026年6月17日開催の取締役会において、ムトー精工株式会社から、同社の子会社である大英エレクトロニクス株式会社の株式を取得して子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動は次のとおりです。同期間において、当社グループが支出した研究開発費は235百万円です。なお、研究開発費には、特定のセグメントに関連付けられない研究費用11百万円が含まれております。

（情報コミュニケーション）

印刷事業においては、印刷機械を使って顧客のニーズに合った製品を作りますので、印刷技術そのものではなく、生産技術に関する研究開発が中心です。具体的には、カラーマネジメントシステムの精度向上、製造工程の改良、抗菌印刷の用途開発等に取り組みました。また、デジタルマーケティング手法の確立等において、デジタル技術への対応に取り組みました。

当連結会計年度の情報コミュニケーションセグメントにおける研究開発費は113百万円です。

（ソリューションセールス）

デジタル化の進展に伴い構造改革が求められる印刷業界において、変化し続ける顧客ニーズに応える製品の研究開発を行い、提供することを基本方針としております。具体的には、品質向上に貢献する製品の開発、生産性向上に貢献する製品の開発、環境に配慮した製品の開発、様々なニーズや用途に対応し付加価値を高める加工機の開発等に取り組みました。

当連結会計年度のソリューションセールスセグメントにおける研究開発費は36百万円です。

（半導体関連マスク）

半導体関連マスク事業では、歩留まり向上・原価低減に向けた工程改善、顧客の製造工程の改善支援、薄膜コート開発、次世代商材開発に向けた新素材の評価・解析等に取り組みました。

当連結会計年度の半導体関連マスクセグメントにおける研究開発費は66百万円です。

（不動産賃貸）

不動産賃貸事業では、当社グループの事業構造改革を推進するため、戦略的な不動産ビジネスの開発に向けた調査及び情報収集等に取り組みました。

当連結会計年度の不動産賃貸セグメントにおける研究開発費は7百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（無形固定資産及びリース契約を含む）は3,546百万円（有形固定資産3,268百万円、無形固定資産277百万円）であり、セグメント別の設備投資については、次のとおりです。

（情報コミュニケーション）

TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.において新工場建設に伴う建物・生産設備等、竹田印刷(株)において印刷機等の生産設備、システム開発を中心に設備投資を実施いたしました。その結果、情報コミュニケーションセグメントにおける設備投資総額は2,055百万円（無形固定資産203百万円を含む）となりました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（ソリューションセールス）

特筆すべき事項はありません。その結果、ソリューションセールスセグメントにおける設備投資総額は46百万円（無形固定資産の取得はありません）となりました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（半導体関連マスク）

竹田東京プロセスサービス(株)において、生産性増強を中心に設備投資を実施いたしました。その結果、半導体関連マスクセグメントにおける設備投資総額は500百万円（無形固定資産71百万円を含む）となりました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（不動産賃貸）

賃貸物件の新規取得等を実施いたしました。その結果、不動産賃貸セグメントにおける設備投資総額は898百万円（無形固定資産1百万円を含む）となりました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

なお、上記報告セグメントに属さない設備投資の総額は、65百万円（無形固定資産の取得0百万円を含む）であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社及び中部 本部 (名古屋市昭 和区ほか)	全社 不動産賃貸 (情報コミュ ニケーション)	全社 賃貸用 (営業用)	399 <195>	3	1,715 (8,228.49) <90> (<1,294.32>)	5	52 <0>	2,175 <285>	34 (20)
高辻工場 (名古屋市昭 和区)	不動産賃貸 (情報コミュ ニケーション)	賃貸用 (生産用)	167	-	61 (2,617.61)	-	-	228	- (-)
春日井倉庫 (愛知県春日 井市)	情報コミュ ニケーション	生産用	111	-	119 (1,672.39)	-	-	231	- (-)
東京本部 (東京都中央 区)	全社 不動産賃貸 (情報コ ミュニケー ション)	賃貸用 (営業用)	-	-	- (-)	-	0	0	4 (-)
越谷工場 (埼玉県越谷 市)	不動産賃貸 (情報コミュ ニケーション)	賃貸用 (生産用)	198	-	603 (6,214.46)	8	1	812	2 (1)
大阪本部 (大阪府八尾 市ほか)	全社 不動産賃貸 (情報コミュ ニケーション)	賃貸用 (営業用)	99	-	398 (2,943.58)	-	1	499	4 (1)
太田工場 (大阪府八尾 市)	不動産賃貸 (情報コミュ ニケーション)	賃貸用 (生産用)	15	-	196 (2,732.00)	-	-	212	- (-)
PODセン ター (大阪府八尾 市)	不動産賃貸 (情報コミュ ニケーション)	賃貸用 (生産用)	27	-	115 (1,435.32)	-	-	142	- (-)
スタジオエ ース1 (愛知県あま 市)	不動産賃貸 (情報コミュ ニケーション)	賃貸用 (スタジオ)	23	-	137 (984.77)	-	-	160	- (-)
賃貸設備 (ソリュー ションセー ルス)	不動産賃貸 (ソリュー ションセー ルス)	賃貸用 (営業用)	252	-	51 (357.88)	-	0	303	- (-)
賃貸設備 (情報コミュ ニケーショ ン)	不動産賃貸 (情報コミュ ニケーショ ン)	賃貸用 (生産用)	454	26	- (-)	-	3	484	- (-)
データセン ター	-	営業用	0	-	-	-	3	3	- (-)

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内 容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 [㎡])	リース資産	その他	合計	
光風荘他(長 野県木曾郡日 義村ほか)	-	厚生用	58	-	3 (1,229.93)	-	0	61	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、少額資産、工具、器具及び備品であります。
3. 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数を外書きしております。
5. 愛知県豊明市に取得した土地(13,293[㎡])については、2026年3月31日現在で事業の用に供していないため
上記から除いております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内 容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 [㎡])	リース資 産	その他	合計	
竹田印刷 (株)	本社及び 中部本部 (名古屋 市昭和区 ほか)	情報コ ミュニ ケーショ ン	営業用 生産用 賃貸用	3	7	-	13	63	88	152 (80)
	高辻工場 (名古屋 市昭和区)	情報コ ミュニ ケーショ ン	生産用	98	125	-	300	27	551	8 (4)
	春日井倉 庫 (愛知県 春日井 市)	情報コ ミュニ ケーショ ン	生産用	0	1	-	-	1	3	- (-)
	東京本部 (東京都 中央区)	情報コ ミュニ ケーショ ン	営業用	2	-	-	-	2	5	54 (14)
	越谷工場 (埼玉県 越谷市)	情報コ ミュニ ケーショ ン	生産用	9	75	-	449	6	540	54 (9)
	大阪本部 (大阪府 八尾市ほ か)	情報コ ミュニ ケーショ ン	営業用 生産用	2	2	-	-	3	8	56 (4)
	太田工場 (大阪府 八尾市)	情報コ ミュニ ケーショ ン	生産用	-	0	-	-	0	1	6 (9)
	PODセ ンター (大阪府 八尾市)	情報コ ミュニ ケーショ ン	生産用	1	17	-	-	1	19	4 (16)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
	スタジオ エース1 (愛知県 あま市)	情報コ ミュニ ケーショ ン	スタジ オ	-	-	-	-	-	-	1 (-)
(株)光文堂	本店ブ ロック	ソリュー ション セールス	営業用	115	22	385 (2,045.45)	-	17	541	42 (18)
	東部ブ ロック	ソリュー ション セールス	営業用	0	1	-	-	0	1	7 (6)
	東北ブ ロック	ソリュー ション セールス	営業用	20	1	80 (1,653.06)	-	0	101	8 (1)
	関東ブ ロック	ソリュー ション セールス	営業用	25	0	91 (302.34)	-	0	118	13 (5)
	北陸ブ ロック	ソリュー ション セールス	営業用	57	0	73 (1,139.88)	-	0	131	12 (2)
	静岡ブ ロック	ソリュー ション セールス	営業用	34	2	102 (753.00)	-	0	138	11 (7)
	関西ブ ロック	ソリュー ション セールス	営業用	42	2	87 (336.24)	-	0	133	7 (6)
	九州ブ ロック	ソリュー ション セールス	営業用	67	3	70 (309.48)	-	0	142	13 (7)
(株)光風企 画	本社 (名古屋 市中区)	情報コ ミュニ ケーショ ン	営業用 賃貸用	-	-	-	-	0	0	15 (-)
	本社 (名古屋 市中区)	不動産賃 貸	営業用 賃貸用	87	-	109 (465.77)	-	0	197	- (-)
日栄印刷 紙工(株)	本社 (大阪府 八尾市)	情報コ ミュニ ケーショ ン	生産用	6	18	-	-	2	27	33 (11)
東海プリ ントメ ディア(株)	本社 (愛知県 清須市)	情報コ ミュニ ケーショ ン	営業用	0	-	-	-	1	1	33 (8)
(株)プロセ ス・ラ ボ・ミク ロン	本社 (埼玉県 川越市)	半導体関 連マスク	営業用 生産用	491	12	312 (6,115.08)	266	8	1,092	65 (19)
	九州工場 (佐賀県 富士町)	半導体関 連マスク	生産用	75	43	34 (8,846.17)	58	2	214	21 (7)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
	中部TEC (愛知県小牧市)	半導体関連マスク	生産用	-	-	-	-	-	-	3 (-)
竹田東京 プロセス サービス ㈱	本社 (東京都品川区)	半導体関連マスク	営業用 生産用	4	-	-	9	0	14	21 (5)
	材料開発 センター (神奈川県相模原市)	半導体関連マスク	生産用	10	12	-	0	3	27	5 (5)
	北陸センター (石川県小松市)	半導体関連マスク	生産用	184	75	80 (9,923.07)	41	4	386	44 (54)
	テクノセンター (名古屋市昭和区)	半導体関連マスク	生産用	18	136	-	-	7	162	76 (8)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
3. 帳簿価額「その他」は、少額資産、工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数を外書きしております。
5. 上記のほか連結会社以外からの主要な賃貸設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	賃借物件	年間賃借料 (百万円)
東海プリントメディア㈱	本社 (愛知県清須市)	情報コミュニケーション	オフセット 輪転機他	136
			読売新聞 清須工場土地 12,268.72㎡	192

(注) ただし土地については、提出会社から転借を受けております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
上海竹田 包装印務 有限公司	本社 (中国上海市)	情報コ ミュニ ケーション	生産用	55	99	-	118	2	276	20 (2)
TAKEDA PACKAGIN G (Thailand) CO.,LTD.	本社 (タイ)	情報コ ミュニ ケーション	生産用	467	260	349 (9,888.00)	-	183	1,259	32 (-)
TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.	本社 (タイ)	半導体関 連マスク	生産用	54	164	-	-	2	221	7 (-)
PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム)	半導体関 連マスク	生産用	1	0	-	-	-	2	19 (-)
富来宝米 可龍(蘇 州)精密 科技 有限公司	本社 (中国江 蘇省蘇州 市)	半導体関 連マスク	生産用	-	43	-	30	1	75	22 (-)
	広州分公 司 (中国広 東省広州 市)	半導体関 連マスク	生産用	-	10	-	37	5	53	20 (-)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額「その他」は、少額資産、工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総 額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社屋 (名古屋市中区)	全社 不動産賃貸 (情報コ ミュニケー ション)	土地及び 建物	2,910	411 (注2)	自己資金 及び借入 金	2024年 5月	2026年 7月
提出会社	賃貸物件 (名古屋市昭和区)	不動産賃貸	建物	1,319	482 (注2)	自己資金 及び借入 金	2026年 3月	2027年 3月
竹田東京 プロセス サービス 株	本社 (東京都品川区)	半導体関連 マスク	基幹 システム	177	108 (注3)	自己資金	2024年 5月	2027年 3月

(注) 1. 完成後の増加能力については、当社製品が主に受注生産によるものであり、受注の内容により個々に作業内容、生産条件等が異なるため、一律的な生産能力の換算表示が困難であるため、記載を省略しております。

2. 既支払額は全額建設仮勘定であります。

3. 既支払額は全額ソフトウェアであります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除いて、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,592,000
計	29,592,000

(注) 2026年2月18日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、29,592,000株増加し、59,184,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,781,000	17,562,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は 100株であります。
計	8,781,000	17,562,000	-	-

(注) 2026年2月18日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,781,000株増加し、17,562,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年3月31日 (注)1	408	8,781	-	1,937	-	1,793

(注) 1. 自己株式の利益による消却

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,781,000株増加し、17,562,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	12	128	10	29	7,072	7,262	-
所有株式数(単元)	-	12,054	245	24,151	1,471	345	49,471	87,737	7,300
所有株式数の割合(%)	-	13.74	0.28	27.53	1.68	0.39	56.39	100.00	-

(注) 1. 自己株式は、「個人その他」に4,193単元、「単元未満株式の状況」に21株が含まれております。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
竹田 i Pホールディングス従業員持株会	名古屋市昭和区白金一丁目11番10号	520	6.21
各務三恵子	名古屋市中区	374	4.47
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	350	4.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	240	2.87
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	210	2.51
日本特殊陶業株式会社	名古屋市東区東桜一丁目1番1号	210	2.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	200	2.39
アイカ工業株式会社	清須市西堀江2288番地	200	2.39
株式会社 f h e s	東京都大田区上池台四丁目44番14号	188	2.24
竹田孝子	名古屋市昭和区	121	1.45
計	-	2,614	31.26

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 419,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,354,400	83,544	-
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	8,781,000	-	-
総株主の議決権	-	83,544	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 竹田 i Pホールディングス 株式会社	名古屋市昭和区白金 一丁目11番10号	419,300	-	419,300	4.77
計	-	419,300	-	419,300	4.77

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式1,000株は、自己株式を処分し割り当てた従業員持株会向け譲渡制限付株式の一部を無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	36,300	36,227,400	-	-
保有自己株式数	419,321	-	838,642	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度については当該株式分割前の株式数、当期間については当該株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを基本方針としております。業績、配当性向に加え、企業体質強化・新事業開発のための内部留保にも配慮しながら、総合的に勘案する方針をとっております。このうち内部留保金は、中長期的な観点から成長が見込まれる分野の事業拡大に向けた設備投資、M&A、研究開発投資などを中心に、有効活用してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。当事業年度における1株当たりの配当金は、中間配当金14円、期末配当金33円の年間配当金47円といたしました。

- (注) 1 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	117	14.00
2026年5月14日 取締役会決議	275	33.00

- 2 当社は2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額につきましては、株式分割前の配当金の額を記載しております。

なお、2024年5月14日に公表した中期経営計画(2024年度~2026年度)において、株主還元強化を重点施策の一つと位置づけ、これまでの安定的な株主還元を堅持しつつ、より高水準の配当を目指し、配当実施金額に下限を設けるとともに、中期経営計画の期間に渡り下限設定額を逡増させる方針としております。目標とする指標として連結配当性向30%以上を定め、2026年度の1株当たりの配当予想は23円50銭、下限設定額は18円50銭の計画としております。また、十分な内部留保を確保できた場合は、自己株式の取得なども含め、株主コストを意識した株主還元を一層強化してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業の社会的責任を果たし持続的な成長を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要な経営課題だと考えております。その基本認識に基づき、経営の透明性と健全性の確保、迅速な意思決定と適切な事業遂行、法順守と倫理の確保の実現に向けての組織管理体制の整備に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の基本的説明

当社は、取締役会における監督機能の強化と意思決定の迅速化によりコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

a. 取締役会

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち2名が社外取締役）、監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）の計7名で構成しております。代表取締役社長を議長とし、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。任期につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は1年、監査等委員である取締役は2年であります。

当社では、社外取締役4名を置き、経営の監督機能を強化しております。社外取締役につきましては、高い見識と豊富な経験を有する有識者から選任することにより、客観的な視点で当社取締役の職務執行の妥当性を監督することにより、経営の健全性の確保を図っております。社外取締役については、独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、全員を独立役員に指定しております。

取締役会におきましては、当社取締役会規程に従い、法令により取締役会に付議するものと定められた事項、定款または株主総会の決議により取締役会に付議するものと定められた事項、その他業務執行に関し特に重要な事項を決議しております。また、重要な業務の執行状況、取締役会における決定または承認事項の執行経過とその結果、事業概況と今後の見通し及び総合的な経営分析の内容、その他取締役会が必要と認めた事項について、報告しております。当事業年度における取締役会の活動状況は、取締役会の活動状況に記載しております。

b. 監査等委員会

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成（うち2名が社外取締役）されております。なお、当社は法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査等委員1名を選任しております。

定例の監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、監査等委員長を議長として、取締役会の職務執行について監査しております。また、グループ各社の監査役も出席するグループ監査連絡会を適宜開催し、経営に対する監視機能を果たしております。これにより、監査等委員会の独立性を高め、透明性の高い公正な経営監視機能が実現しているものと考えております。

会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っており、内部監査室との相互連携につきましても、必要に応じて内部監査室からの監査報告を受けるなどにより適宜コミュニケーションをとっております。

c. 指名・報酬諮問委員会

有価証券報告書提出日現在、指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。取締役会の諮問に基づき随時開催し、取締役会に対して答申を行っております。構成員は、取締役会の決議により選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役から選任しております。当事業年度における指名・報酬諮問委員会の活動状況は、指名・報酬諮問委員会の活動状況に記載しております。

d. リスク管理委員会

当社では損失の危険及びその他のリスクを統括的に管理するため、リスク管理委員会を設置しております。有価証券報告書提出日現在、リスク管理委員会は、原則として年3回開催し、経営統括本部長を委員長としております。リスク管理規程等に基づき、個々のリスク（コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害、人的資本、情報セキュリティなど）に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅

的・統括的に管理する体制を確保し、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項を取締役に報告しております。

e. 執行役員

当社では経営効率の向上とチェック体制強化の両立を目的として、執行役員制度を導入しております。また、本機能の更なる充実を図るため、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会の決議により、従来から採用しておりました雇用型の執行役員制度に加えまして、委任型の執行役員制度を導入しております。

なお、内部監査室、会計監査人につきましては、(3) 監査の状況に記載のとおりであります。

有価証券報告書提出日現在における当社の機関及び構成員についての概要は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	リスク管理委員会
代表取締役会長 CEO	木全幸治	○		○	
代表取締役社長 COO	細野浩之				
社外取締役	山本光子	○			
社外取締役	青木恭美	○		○	
取締役(監査等委員)	古田敦規	○			注2
社外取締役(監査等委員)	高橋伸夫	○	○		
社外取締役(監査等委員)	田中誠治	○	○		
上席執行役員 CFO 経営統括本部長	巻尾忠臣				

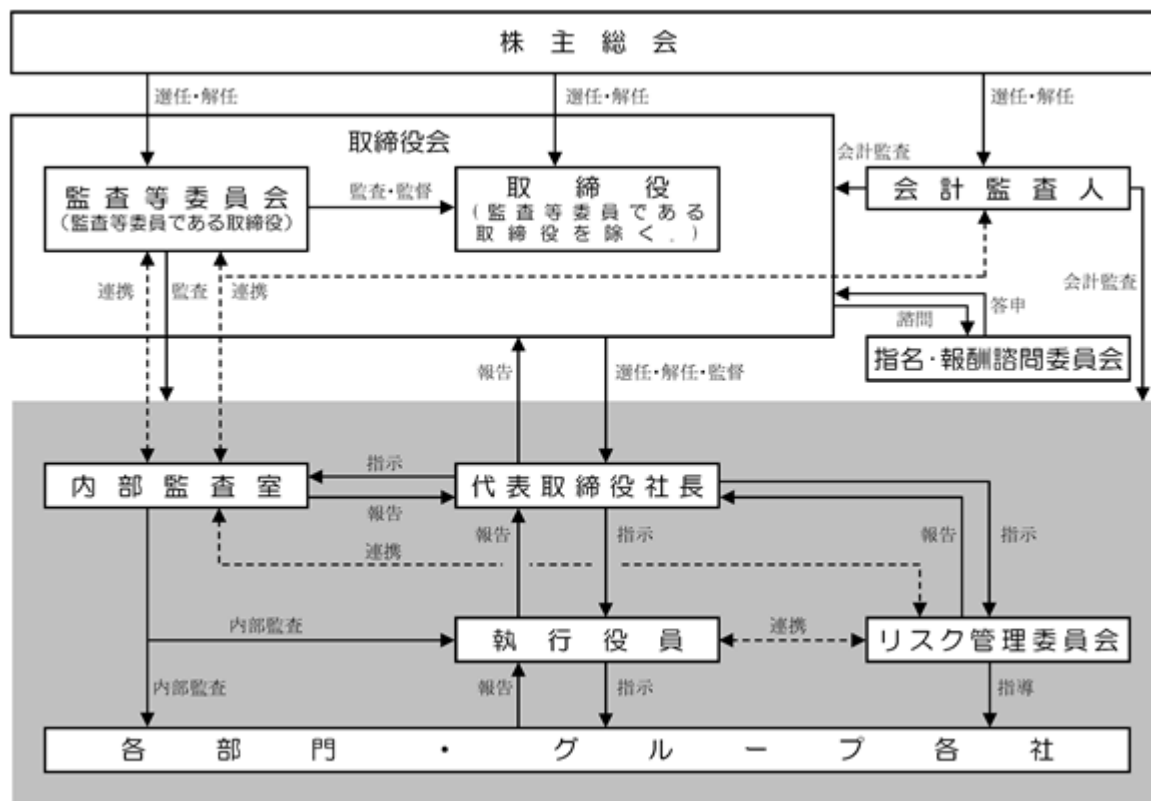
(注) 1. が議長又は委員長、○が構成員であります。

2. リスク管理委員会の構成員(委員長を除く)は、当社各部門の部門責任者及びグループ各社の担当責任者であり、常勤監査等委員がオブザーバーとして出席しております。

3. 執行役員については、(2) 役員の状況に記載しております。

□ 会社の機関・内部統制の仕組み

当社の業務執行及び内部統制の仕組みは、以下のとおりです。



八 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における監督機能の強化と意思決定の迅速化、中長期的視点の議論のさらなる充実を実現するため、監査等委員会設置会社を採用しております。各機関が役割を明確に定め機能するとともに、連携を図っております。また、社外取締役を4名（うち監査等委員である取締役が2名）採用することにより、取締役会における過半数を確保し、客観的な視点で取締役の職務執行の妥当性を監督することにより、経営の健全性を確保しております。これらの体制が機能することにより、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の強化が図れるものと判断し、当該体制を採用しております。なお、2024年5月14日に公表しました中期経営計画において、コーポレート・ガバナンスを一層強化するため、取締役会における社外取締役の割合を過半数とすること、女性取締役を2名以上にすることを目標として掲げておりますが、提出日時点において、この目標を達成いたしております。

更に取締役会の機能を継続的に向上させていくため、実効性評価の仕組みを導入しております。役員報酬については、投資家とのより一層の価値共有を推進するため、業績連動型の色彩を強めた報酬制度へ移行してまいります。

企業統治に関するその他の事項

イ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、内部統制システムの基本方針を定めるとともに、従来の「社訓」をより具体的に展開して「竹田 i Pグループ行動規範」を制定し、社員一人ひとりのとるべき活動を明示し、コンプライアンスに対する意識の向上・浸透を図っております。

職務の執行が法令・定款に適合することを確保するため、内部統制システムの基本方針に基づき、以下のような内部統制システムの体制を整備し、その運用を取締役、執行役員及び使用人に徹底しております。

1) 当社及びグループ各社からなる企業集団（以下、当社グループ）の取締役・執行役員・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び執行役員は、「竹田 i Pグループ行動規範」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性について繰り返し情報発信することにより、グループ全体にその徹底を図る。また取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。

海外拠点には管理能力を備えた日本人管理者を配置し、定期的な教育を実施するとともに、当社及び外部専門家に適宜相談を行い、現地の法令や会計基準等に準拠する体制を整える。

内部監査部署は、業務の有効性、効率性、法令等の遵守、財務報告の信頼性を確認するため、当社及び国内外のグループ各社に対して計画的に監査を実施する。

リスク管理委員会では、グループ各社における不正行為の予防措置、法令違反行為等が発見された場合は是正措置等の活動を促進する。

グループ各社は、コンプライアンス、リスク管理、内部通報、情報セキュリティその他内部統制に関する教育・研修を継続的に実施する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等、取締役の職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これに関連する資料とともに文書管理規程等の情報管理に係る社内規程に従って保存・管理する。機密情報については、竹田マネジメントシステム基本方針及び関連諸規定に基づき適切に管理し、個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護方針及び個人情報保護規定に基づいて対応する。

これら情報管理に係る社内規程は、必要に応じて運用状況の検証、規定内容の見直しを行う。

3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険及びその他のリスクを統括的に管理するため、グループ各社の担当責任者を含むリスク管理委員会を設置する。また、リスク管理規程等に基づき、個々のリスク（コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害、人的資本、情報セキュリティなど）に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会に報告し、取締役会は必要に応じて審議又は決議を行う。

各事業部署等は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応策を決定し、適切にリスク管理を行う。

内部統制を主管する部署は、各事業部署等が実施するリスク管理が体系的、効果的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行う。

内部監査部署は、リスク管理に係る事項を含めて監査し、監査を受けた部署は、是正、改善の必要のあるときには、内部統制を主管する部署及び関連する部署と連携してその対策を講じる。

グループ各社において、重大な法令違反、不正、事故、情報漏えい、システム障害、災害、訴訟その他経営に重大な影響を及ぼす事象が発生し、又は発生するおそれがある場合には、当該各社は、速やかに当社の関係会社管理の主管部署に報告するとともに、必要に応じて取締役会又は監査等委員会に報告するものとする。

情報セキュリティに関しては、情報資産の機密性、完全性及び可用性を確保するため、サイバー攻撃、情報漏えい、システム障害等のリスクに対応する体制を整備し、必要な教育、訓練及び点検を実施する。

4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務が適正かつ効率的に行われることを確保するため、取締役会規程及び職務権限規程等の社内規程を定める。

取締役会を定期的に開催するとともに必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。議案については資料を事前配信するとともに、社外取締役には経営管理担当役員から事前説明を行い、審議に必要な時間の確保と情報の提供を行う。

業務の運営に関しては、当社グループの中期経営計画及び年度計画に基づき、各社がそれぞれ年度予算を策定し、定例取締役会において進捗状況を確認する。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、情報システムを主管する部署を置き維持管理、整備等を進め、全社レベルでの最適化を図る。

取締役会の任意の諮問機関として、取締役会が選定する3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名及び報酬等の決定に係る公正性、透明性、客観性を高める。

5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、「竹田 i Pグループ 財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図る。

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関連する規則等に基づき、整備・運用するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

6) 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制及びグループ各社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に係る体制

当社グループ全体の業務の適正性を確保するため、グループ全体を対象とするリスク管理委員会を開催するとともに、グループ各社を対象にした内部監査を実施する。

さらに、法令遵守の観点から、グループ各社に対し「竹田 i Pグループ 行動規範」を配付し徹底を図るとともに、法令に反する行為等を早期に発見し是正するため、当社グループの全従業員を対象とした「公益通報

処理規程」を定め運用する。公益通報処理規程の運用にあたっては、内部公益通報対応業務に従事する者を定め、通報者を特定させる情報の秘密を保持するとともに、通報者が通報を理由として不利益な取扱いを受けないよう適切に保護する。また、通報を受けた事項については、必要な調査を行い、是正措置及び再発防止策を講じる。

また、原則として当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員もしくは使用人がグループ各社の取締役及び監査役等に就くことにより、グループ各社の業務の適正を監視し、業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とするほか、関係会社管理規程に基づき、グループ各社の重要事項については、当社の事前承認又は当社に対する事後報告の基準を定め、その適切な運用を通じてグループ経営の実効性を確保する。

7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事異動については監査等委員会と担当取締役が協議して行い、人事評価については監査等委員会が行うこととする。監査等委員会補助を兼任する使用人は、監査等委員会の職務の補助を優先して従事する。

8) 当社グループの取締役・執行役員・使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況及び結果について監査等委員会に報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。

また、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会又は公益通報処理窓口に連絡し、公益通報処理責任者は監査等委員会に報告する。

監査等委員会への報告は、正確かつ適時適切に行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行う。

当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないことを確保する。

9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準に基づいて監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

監査等委員会は、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの職務執行状況の報告聴取、現業部門等への往査、関係会社への訪問調査など厳正に監査を実施する。また、監査等委員会は、グループ各社の監査役からなるグループ監査連絡会を開催し、監査実施状況等について意見交換及び協議を行う。

代表取締役、会計監査人及び内部監査部署と定期的にまたは必要に応じて意見交換を行い、監査の実効性の確保を図る。

監査等委員会の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、顧問弁護士・監査法人等の専門家との連携を図れる環境を整備する。

監査等委員会の職務の遂行につき、費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理等を請求したときは、請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務に必要なものと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

監査等委員会は、重要な会議資料、決裁書類その他業務執行に関する重要文書を閲覧できるものとし、必要に応じて当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対して説明又は報告を求めることができる。

10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

「竹田 i P グループ行動規範」において、反社会的勢力との関係拒絶について記載し、遵守すべきルールとして徹底する。反社会的勢力からの不当要求についての対応窓口を定め、情報収集や外部との情報交換に努めるとともに、警察、顧問弁護士との連携に努める。

□ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。ただし、責任免除は、当該取締役が善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。同様に、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できることを定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

八 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役4名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の定める額としております。

二 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は有価証券報告書提出日時点において、役員賠償責任保険に加入しております。被保険者は当社取締役（監査等委員を除く。）、当社監査等委員である取締役、当社上席執行役員及び執行役員、対象子会社の同様の地位にある者であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。契約期間は2025年7月10日から2026年7月10日であり、同様の内容にて更新を予定しております。

補償地域は全世界とし、被保険者が業務にて行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求がなされた場合に、それによって被保険者である役員等が被る被害（法律上の損害賠償金、訴訟費用等）を補償対象としております。このほか、現に損害賠償請求がなされていない場合、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員等がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。なお、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する行為につきましては免責としております。

ホ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。なお、基準日につきましては、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款にて定めております。

取締役会の活動状況（2025年4月～2026年3月）

当事業年度において当社は月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度におきましては、合計17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役相談役	山本眞一	4回	4回
代表取締役会長 CEO	木全幸治	17回	17回
専務取締役 CSO 経営戦略担当	讃岐秀昭	4回	4回
代表取締役社長 COO兼CFO 経営管理担当 全社統括	細野浩之	17回	17回
社外取締役	堀 龍之	4回	3回
社外取締役	山本光子	17回	17回
社外取締役	青木恭美	13回	13回

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役（監査等委員）	古田敦規	17回	17回
社外取締役（監査等委員）	永田昭夫	4回	4回
社外取締役（監査等委員）	高橋伸夫	17回	17回
社外取締役（監査等委員）	田中誠治	13回	13回

- （注）1．山本眞一氏、讃岐秀昭氏、堀 龍之氏、永田昭夫氏は、2025年6月25日開催の第87回定時株主総会の終結をもって退任いたしましたので、退任前の出席状況を記載しております。
- 2．青木恭美氏は、2025年6月25日開催の第87回定時株主総会において新たに社外取締役に選任され就任いたしましたので、就任後の出席状況を記載しております。
- 3．田中誠治氏は、2025年6月25日開催の第87回定時株主総会において新たに社外取締役に選任され就任いたしましたので、就任後の出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会での具体的な検討内容につきましては、以下のとおりです。

主な区分	具体的な検討内容
経営の基本方針に関する事項	年度会社方針、予算承認
ガバナンス・内部統制に関する事項	内部統制システムの基本方針、財務報告に係る内部統制方針、各種規程の制定・改廃、取締役会の招集権者及び議長の選定、役員賠償責任保険契約の締結、指名・報酬諮問委員会の委員長及び委員の選定、内部監査計画、会計監査人との監査契約締結
株主総会に関する事項	定時株主総会招集及び議案内容、株主総会の招集権者及び議長の選定
人事・報酬に関する事項	代表取締役・役付取締役の選定、上席執行役員及び執行役員の選定、グループ役員体制、重要な使用人の職位の選定、役員賞与、取締役の報酬、譲渡制限付株式報酬の支給
決算・業績管理に関する事項	事業報告・計算書類・附属明細書、決算短信、有価証券報告書、グループ会社を含む業績報告（月次）
投資・提携・再編に関する事項	重要な設備投資、グループ会社の吸収合併
会社の組織に関する事項	重要な組織変更
財務・資本政策に関する事項	中間配当金・期末配当金、子会社に対する貸付、政策保有株式の保有適否の検討、株式分割の実施、株主優待制度の拡充、自己株式処分
その他の事項	G H G 排出量削減に向けた進捗状況等

上記事項の検討のほか、グループ各社における年度予算に対する業績の進捗状況などを報告しております。なお、取締役会1回あたりの平均所要時間は約81分でした。

指名・報酬諮問委員会の活動状況（2025年4月～2026年3月）

当事業年度においては4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長 CEO	木全幸治	4回	4回
社外取締役	堀 龍之	2回	1回
社外取締役	山本光子	4回	4回
社外取締役	青木恭美	3回	3回

- （注）1．堀 龍之氏は、2025年6月25日開催の第87回定時株主総会の終結をもって退任いたしました。
- 2．青木恭美氏は、2025年6月25日開催の第87回定時株主総会において新たに社外取締役に選任され就任いたしましたので、就任後の出席状況を記載しております。

当事業年度における指名・報酬諮問委員会での具体的な検討内容につきましては、以下のとおりです。

主な区分	具体的な検討内容
指名・役員体制に関する事項	新任取締役候補者の選定及び人物評価、グループ役員体制、役員構成、執行役員候補者の選定
報酬に関する事項	譲渡制限付株式報酬の支給、役員報酬の個別配分、報酬限度額内での運用状況の確認
取締役会への答申に関する事項	取締役候補者、役員体制及び役員報酬に関する取締役会への答申

なお、1回あたりの平均所要時間は約33分でした。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	木 全 幸 治	1956年1月15日生	1978年3月 当社入社 2000年4月 当社執行役員中部事業部第一営業本 部副本部長就任 2002年4月 当社執行役員中部事業部営業統括本 部長就任 2002年6月 当社取締役中部事業部営業本部長就 任 2005年4月 当社常務取締役中部事業部営業本本 部長就任 2008年4月 当社専務取締役中部事業部長兼営業 本部長就任 2009年4月 当社代表取締役専務中部事業部長 兼営業本部長就任 2010年4月 当社代表取締役副社長事業統括担当 就任 2015年4月 当社代表取締役副社長事業開発本本 部長兼関西事業部長就任 2016年4月 当社代表取締役副社長関東事業部長 就任 2019年4月 当社代表取締役社長関東事業部長就 任 2020年4月 当社代表取締役社長就任 2021年4月 当社代表取締役社長成長戦略本部長 就任 2021年6月 当社代表取締役社長社長執行役員成 長戦略本部長 2022年4月 竹田印刷分割準備会社(現 竹田印 刷株式会社) 代表取締役社長社長執 行役員就任 2023年4月 当社代表取締役社長COO成長戦略 本部長就任 2023年6月 株式会社プロセス・ラボ・ミクロン 代表取締役社長就任 2024年4月 当社代表取締役社長COO就任 2025年4月 当社代表取締役会長CEO就任(現 任) 竹田印刷株式会社代表取締役会長就 任(現任)	(注) 3	83

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 C O O	細 野 浩 之	1960年 5 月 4 日生	1983年 4 月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2010年10月 同行札幌支店長就任 2012年 7 月 当社執行役員関東管理部担当部長就任 2013年 4 月 当社執行役員関東管理部長就任 2018年 4 月 当社上席執行役員経営統括本部副本部長兼関東管理部長就任 2019年 4 月 当社上席執行役員経営統括本部長兼関東管理部長就任 2019年 6 月 当社取締役経営統括本部長兼関東管理部長就任 2020年 4 月 当社取締役経営統括本部長就任 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長就任 2023年 4 月 当社常務取締役C F O経営管理担当経営統括本部長就任 2024年 4 月 当社常務取締役C F O経営管理担当全社統括就任 2025年 4 月 当社代表取締役社長C O O兼C F O全社統括就任 竹田印刷株式会社代表取締役社長就任（現任） 株式会社プロセス・ラボ・ミクロン代表取締役社長就任（現任） 2026年 4 月 当社代表取締役社長C O O就任（現任）	(注) 3	19
取締役	山 本 光 子	1957年 1 月 1 日生	1983年 3 月 ウーマンスタッフ株式会社入社 1985年 4 月 同社取締役営業本部長就任 1998年 9 月 ビーブルスタッフ株式会社に社名変更、同社専務取締役就任 2016年 7 月 テンプスタッフ株式会社と統合、同社取締役専務執行役員就任 2017年 7 月 パーソルテンプスタッフ株式会社に社名変更 2020年 7 月 同社相談役（常勤）就任（現任）、学校法人名城大学監事（非常勤）就任（現任） 2021年 6 月 中央発條株式会社社外取締役就任（現任） 2022年 6 月 アイカ工業株式会社社外取締役監査等委員就任（現任） 2023年 6 月 当社社外取締役就任（現任） 名糖産業株式会社（現 株式会社mei to）社外取締役監査等委員就任（現任）	(注) 3	3
取締役	青 木 恭 美	1973年 7 月28日生	2000年 4 月 弁護士登録 2000年 4 月 丸の内綜合法律事務所入所（現任） 2022年 4 月 名古屋市入札監視等委員会委員就任（現任） 名古屋家庭裁判所家事調停委員就任（現任） 2025年 6 月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	古田 敦規	1967年7月29日生	1992年4月 当社入社 2007年4月 当社中部事業部製造本部メディア制作部長就任 2011年4月 当社中部事業部製造本部生産技術部長就任 2011年10月 当社中部事業部製造本部環境品質保証部長就任 2013年4月 当社中部事業部印刷製造本部ブリプレス部長就任 2016年4月 当社中部事業部印刷製造本部品質技術部長就任 2020年6月 当社内部監査室長就任 2023年6月 竹田印刷株式会社監査役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	4
取締役 (監査等委員)	高橋 伸夫	1958年4月12日生	1983年4月 日本ガイシ株式会社(現 NGK 株式会社)入社 2008年4月 同社エレクトロニクス事業本部電子部品事業部長就任 2009年6月 同社同本部電子部品事業部執行役員事業部長就任 2013年4月 同社新事業企画室執行役員就任 2015年6月 同社知的財産部特任参与就任 2022年6月 同社顧問就任 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	田中 誠治	1956年9月24日生	1988年3月 公認会計士登録 1988年6月 田中会計事務所所長就任(現任) 1988年8月 税理士登録 1997年2月 ガイドー株式会社社外監査役就任(現任) 2016年6月 当社補欠監査役就任 2019年6月 中日本興業株式会社社外監査役就任(現任) 2021年6月 当社補欠社外取締役(監査等委員)就任 2023年4月 当社社外取締役(監査等委員)就任 2023年6月 当社補欠社外取締役(監査等委員)就任 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					109

- (注) 1 取締役 山本 光子、青木 恭美、高橋 伸夫、田中 誠治は、社外取締役です。
- 2 当社では経営効率の向上とチェック体制強化の両立を目的として、執行役員制度を導入しております。上席執行役員 C F O 経営統括本部長 巻尾 忠臣、上席執行役員 不動産開発室長 山口 亘、執行役員 人事部長 横桑 佳代子の3名で構成されております。
- 3 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 4 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
安井金丸	1951年2月22日生	1981年3月 公認会計士登録 1999年4月 中央監査法人代表社員就任 2006年9月 みずび監査法人理事就任 2007年8月 あずさ監査法人(現:有限責任 あずさ監査法人)代表社員就任 2008年6月 同監査法人(現:有限責任 あずさ監査法人)代表社員・専務理事・名古屋事務所長就任 2013年7月 安井公認会計士事務所所長就任(現任) 2014年6月 二子八株式会社社外取締役就任 日本特殊陶業株式会社社外取締役就任 2025年6月 当社補欠社外取締役(監査等委員)就任(現任)	-

社外役員の状況

当社では現在、社外取締役4名(うち監査等委員である社外取締役は2名)を置いております。社外取締役の選任に当たっては、本人又はその近親者が、以下の条件に当たらないことを選定基準とし、独立性を確保しております。

1. 当社及び当社の子会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者(ただし、現在だけでなく過去10年間に該当する者を含む)
2. 当社グループの主要な取引先の業務執行者
3. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
4. 当社グループからの役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)
5. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
6. 当社が大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している場合)である会社の業務執行者
7. 過去3年間に於いて、上記2から4までに該当していた者
8. その他、当社グループとの間に利害関係を有し、社外役員として職務を遂行する上で独立性に疑いがある者

(注) 1 近親者とは、二親等内の親族をいう。

2 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の5%以上を占めている取引先をいう。

3 多額の金銭とは、年間1千万円以上の金額をいう。

社外取締役の山本光子氏は、人材派遣会社で取締役を務め、企業経営に関する豊富な経験・見識を有しております。特に労務管理面では卓越した見識を備えており、当社の「人材開発」「人事制度改革」への適切な助言と、社内取締役に対する監督機能を遂行する観点から適切な人物と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の青木恭美氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの視点から、経営の意思決定に適切な助言と、社内取締役に対する監督機能を遂行する観点から適切な人物と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の高橋伸夫氏は、企業経営に関する幅広い見識を有し、特に経営戦略・新事業の立ち上げにおいて適切な助言と、当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外取締役(監査等委員)に選任しております。

社外取締役の田中誠治氏は、公認会計士として会計及び監査に精通し、その専門知識、経験等に基づく専門的知見を有しており、当社の監査体制を強化する観点から適切な人物と判断し、社外取締役(監査等委員)に選任しております。

当該社外取締役4名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

山本光子氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏はパーソルテンプスタッフ株式会社の相談役、学校法人名城大学の監事、中央発條株式会社の社外取締役、アイカ工業株式会社の社外取締役監査等委員、株式会社mei toの社外取締役監査等委員を兼務しております。以上のうち、当社グループはパーソルテンプスタッフ株式会社、学校法人名城大学、アイカ工業株式会社、株式会社mei toとの間で営業取引があり、アイカ工業株式会社は当社株式を2.39%所有しておりますが、取引額は少額(連結売上高の5%未満)であり、かつ当該会社における業務執行者には該当しないため、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

青木恭美氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏が所属している丸の内綜合法律事務所と当社の間では法務顧問契約を結んでおりますが、契約金額は少額であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

高橋伸夫氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は高橋伸夫氏が過去に勤務していたN G K株式会社との間で営業取引がありますが、取引額は少額（連結売上高の5%未満）であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

田中誠治氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は田中誠治氏が社外監査役に就任しておりますガイドー株式会社との間で営業取引がありますが、取引額は少額（連結売上高の5%未満）であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員ではない社外取締役は、定例の取締役会（原則として毎月開催）及び臨時取締役会に出席し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の構成員であり、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性について審議を行っております。

監査等委員である社外取締役は、定例の取締役会及び臨時取締役会に出席するとともに、定例の監査等委員会（原則として毎月開催）及び適宜開催されるグループ監査連絡会に出席するほか、稟議書等の重要書類の検閲や常勤監査等委員の情報提供などに基づいて、客観的、中立的な立場から助言、提言を行うとともに、経営に対する監視機能を果たしております。また、事業部門へのヒアリングや工場への往査にも同行しております。また、指名・報酬諮問委員会における審議内容について監査を行っております。

監査等委員である社外取締役は会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っており、当該情報交換の場に参画するなどしております。内部監査室との相互連携につきましては、必要に応じて内部監査室からの監査報告を受けるなどにより適宜コミュニケーションをとっております。なお、内部監査室は内部統制推進部門と連携して内部統制監査の実施や情報共有を行っており、その内容につきましても適宜監査等委員会へ報告しております。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員

有価証券報告書提出日現在における当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名の合計3名にて構成しております。当社における監査等委員会監査は、監査等委員会監査等基準に従い、定例の取締役会及び臨時取締役会への出席、事業部門へのヒアリング、工場への往査、稟議書などの重要書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行について監査しております。

常勤監査等委員の古田敦規氏は、当社製造部門の部門長を歴任し、生産技術・品質技術にかかる高い能力を有しております。また、2020年6月から取締役（監査等委員）に就任した2023年6月までの期間において、当社の内部監査室長を務めており、業務監査の経験も豊富であり、モニタリングにかかる見識・経験を有しております。これら長年の勤務経験を活かし、監査内容の充実を図っております。監査等委員会監査方針及び監査計画の立案のほか、定例の監査等委員会及び適宜開催されるグループ監査連絡会の議長を務めております。

社外監査等委員の高橋伸夫氏は、企業経営に関する幅広い見識を有し、特に経営戦略・新事業の立ち上げにおいて適切な助言と、当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外監査等委員に選任しております。

社外監査等委員の田中誠治氏は、公認会計士として会計及び監査に精通し、その専門知識、経験等に基づく専門的知見を有しており、当社の監査体制を強化する観点から適切な人物と判断し、社外監査等委員に選任しております。

監査等委員会は会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っております。監査等委員会は、内部監査室の作成する監査報告書類の確認を行うほか、定期的に内部監査室と情報交換の場を持つことにより、内部監査の妥当性を検証しております。また、内部監査室と適宜コミュニケーションをとり、内部監査室との相互連携と内部監査の充実を図っております。

b. 監査等委員会の活動状況

イ 監査等委員の監査等委員会出席状況（2025年4月～2026年3月）

定例の監査等委員会は、常勤監査等委員を議長として、原則として毎月1回開催しております。当事業年度におきましては、監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役（監査等委員）	古田敦規	15回	15回

社外取締役（監査等委員）	永田昭夫	5回	5回
社外取締役（監査等委員）	高橋伸夫	15回	15回
社外取締役（監査等委員）	田中誠治	10回	10回

（注）１．永田昭夫氏は、2025年6月25日開催の第87回定時株主総会の終結をもって退任いたしましたので、退任前の出席状況を記載しております。

２．田中誠治氏は、2025年6月25日開催の第87回定時株主総会において新たに社外取締役に選任され就任いたしましたので、就任後の出席状況を記載しております。

□ 重点監査事項

当事業年度における重点監査事項につきましては、以下のとおりです。

- ・取締役の職務執行状況、事業部門及び子会社のトップとの面談による事業展開及びコンプライアンス遵守状況、並びに中期経営計画の進捗状況の確認
- ・海外子会社を含むグループ全体における内部統制システムの整備及び運用状況の確認
- ・サステナビリティに関するリスク及び開示内容の監査
- ・人的資本、気候変動対応及びガバナンスに関する情報開示の信頼性及び整合性の確認

八 監査等委員会における具体的な検討事項

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討内容につきましては、以下のとおりです。

主な区分	具体的な検討内容
ガバナンス・内部統制に関する事項	監査方針及び監査計画、会計監査人の再任、会計監査人の報酬額への同意、取締役業務執行確認書の確認、指名・報酬諮問委員会の審議内容の監査、監査報告書の作成、会計監査人による半期レビュー及び期末監査の結果報告、取締役会議案の事前説明、監査等委員会監査の実施報告、内部監査室による内部監査報告
報酬に関する事項	監査等委員の報酬配分

なお、監査等委員会の1回あたりの平均所要時間は約57分でした。

c. 常勤監査等委員の活動状況

当事業年度における常勤監査等委員の活動につきましては、以下のとおりです。

- ・取締役会やリスク管理委員会等の重要会議への出席、監査等委員会及びグループ監査連絡会の開催
- ・取締役の業務執行確認、監査等委員会監査方針及び監査計画の立案並びに監査の実施、稟議書等の重要書類の閲覧、子会社監査の実施
- ・会計監査人との意見交換

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社内部監査規程に従って実施しております。内部監査室を社長直轄の組織として設置（専従者2名）し、各事業部門の業務処理の適切性等を中心に、定期的に監査を実施してコンプライアンスの充実を図っております。内部監査室は、監査計画書に基づき内部監査（監査対象部門を対象とする）及び内部統制監査を実施しており、監査の結果は代表取締役社長に報告するほか、取締役会及び監査等委員会へも報告し、監査結果をフィードバックしております。また、より適切な業務とするため、監査対象部門に対して、不備事項、改善事項の指摘などを行っております。内部監査室と内部統制推進部門は、会計監査人と適宜情報交換及び意見交換を行い、会計監査人との相互連携を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

□ 継続監査期間

19年間

八 業務を執行した公認会計士

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 楠元 宏
指定有限責任社員 業務執行社員 大門 亮介

なお、継続監査年数が7年以内のため、監査年数の記載は省略しております。

有限責任 あずさ監査法人の当社業務執行社員と当社グループとの間に特別の利害関係はありません。

二 監査業務にかかる補助者の構成

有限責任 あずさ監査法人 公認会計士13名、 その他33名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会監査等基準に従い、監査報酬等を含め総合的に評価、選定を行っております。有限責任あずさ監査法人は、会計監査人に必要な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、当社は有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談、確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上にも努めています。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対する評価を毎年実施しております。この評価については、前述の監査法人の選定方針と理由に記載いたしております基準に従って行っております。その評価結果に基づき、当該監査法人の再任の適否について判断を行い、その結果を取締役に報告しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	36	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません

二 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、会計監査人から提示された監査計画の内容、監査日数、監査体制、当社グループの事業規模及び業務内容等を総合的に勘案し、監査等委員会において監査報酬額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて検証したうえで、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の概要

取締役の報酬については、基本となる固定報酬、短期的な業績に連動する報酬である業績連動報酬等(賞与)、中長期的な業績と連動性の高い非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)で構成しております。なお、報酬の種類ごとの比率は、固定報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 7：2：1を目安としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬限度額は、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、取締役の員数及び経済情勢などの状況を勘案して、年額2億円以内の固定報酬と年額6,000万円以内の業績連動報酬等（賞与）とすることを決議いたしました。報酬水準の妥当性につきましては、外部機関による国内主要企業の報酬水準の調査などにに基づき、指名・報酬諮問委員会にて検証し、取締役会に答申の上決定しています。各取締役の基本報酬の支給基準につきましても、取締役会の決議にて定めております。なお、監督機能を担う社外取締役の報酬につきましては、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとしております。

固定報酬につきましては、月例定額制であり、役割の変更をその都度反映するとともに、前期業績を適正に人事考課し、評価に反映しております。固定報酬の支給基準につきましては、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度額内において、指名・報酬諮問委員会にて会社業績、世間水準等を勘案して検証し、取締役会に答申の上決定しています。当事業年度における各取締役の固定報酬額につきましては、2025年6月25日開催の取締役会決議により、上記の支給基準に基づき代表取締役木全幸治、細野浩之に一任いたしました。代表取締役に一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。報酬額の決定にあたっては、代表取締役から諮問を受けた指名・報酬諮問委員会が審議を行い、固定報酬の支給基準は会社業績、世間水準に照らして妥当であり、各取締役の報酬は職責を踏まえた適正な水準であることを答申しております。

業績連動報酬等につきましては、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬としております。当事業年度におきましては、連結純利益と単体純利益の目標達成度合いに応じて算出された額を、賞与として支給いたしました。業績指標として連結純利益と単体純利益を選定した理由は、当社グループとしての業績の向上及び企業価値増大への貢献を測る指標として最適であるとともに、客観的にも明確な指標であるため、業績連動報酬の透明性を高めることができるものと判断したためです。

業績連動報酬等の支給基準につきましても、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度額である6,000万円以内において、指名・報酬諮問委員会にて会社業績、世間水準等を勘案して検証し、取締役会に答申の上決定しています。各取締役の報酬額につきましては、代表取締役木全幸治、細野浩之に一任し、各職責や対応事業年度における業績への貢献度等を勘案して配分額が決定され、指名・報酬諮問委員会での検証を経て、取締役会に答申をいたします。2026年4月16日に指名・報酬諮問委員会が開催され、支給基準に照らして当事業年度における支給の実施と支給総額は妥当であり、各取締役の報酬額につきましても各職責を踏まえた適正な水準であることを取締役会に答申をいたしております。

非金銭報酬等につきましては、譲渡制限付株式報酬を支給しております。譲渡制限付株式報酬につきましては、2018年6月27日開催の第80回定時株主総会において制度の導入を決議しており、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額4,000万円以内と決議しました。また、譲渡制限付株式報酬として、当社が発行又は処分する普通株式の総数を年80,000株以内（2026年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割後は年160,000株以内）とすることを併せて決議いたしました。

譲渡制限付株式報酬の総額及び各取締役の譲渡制限付株式報酬額は、株主総会で決議いただいた金銭報酬債権の総額及び発行または処分される普通株式の総数の限度内にて、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会決議により定めます。なお、当事業年度における各取締役の譲渡制限付株式報酬額は、2025年7月16日開催の取締役会決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から固定報酬とし、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の額を、監査等委員である取締役の員数及び経済情勢などの状況を勘案して、年額3,600万円以内と決議いたしました。監査等委員である各取締役の報酬につきましては、監査等委員会の協議により定めております。

ロ 取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会決議により定めることとしております。

b. 決定方針の内容の概要

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には取締役の報酬は、基本となる固定報酬と、短期的な業績に連動する報酬である業績連動報酬（賞与）、中長期的な業績と連動性の高い非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）より構成されており、当該取締役が株主の皆様と一層の価値共有を進め、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機づける制度設計を取り入れております。うち固定報酬の水準については、役位・職責・在任年数に応じて他社水準・当社の業績・従業員給与も考慮しながら、総合的に勘案し、決定しております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容及び額について、その決定の方針と決定の方法との整合性、決定の方法と決定された報酬等の内容の合理性、報酬額を導き出す過程の適切性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

八 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度につきましては、2025年6月25日開催の取締役会において、代表取締役木全幸治、細野浩之に取締役の個人別の月額報酬の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬（賞与）の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役会は、2021年3月18日の取締役会決議により当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申を尊重して決定しなければならないこととしております。

また、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）についても、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会の決議により、取締役個人別の割当数を定めることとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	106	79	16	10	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9	9	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	6

（注）1. 報酬等の総額には、主要な連結子会社の役員としての報酬額44百万円は含まれておりません。

2. 対象となる役員の員数及び報酬額には、2025年6月25日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、社外取締役1名、監査等委員である社外取締役1名を含んでおります。

3. 退職慰労金はございません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では保有目的によって、保有株式を純投資目的とそれ以外に区分しております。純投資目的は専ら株価の変動及び株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資株式としております。一方、純投資目的以外で企業間取引の強化などの目的で保有する投資株式を政策保有株式としております。なお、純投資目的の投資株式は現在保有しておらず、今後も保有する方針はございません。

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社及び連結子会社のうち、連結貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は、連結子会社である竹田印刷株式会社であります。竹田印刷株式会社以外の連結子会社におきましても、純投資目的以外の目的にて株式を保有しておりますが、竹田印刷株式会社と提出会社における投資株式の計上額が、連結貸借対照表における投資株式の計上額の3分の2を超えるため、当該2社における保有状況を以下のとおり記載いたします。

竹田印刷株式会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

純投資以外の目的である投資株式については、重要な取引先に限定し、目的やその必要性を慎重に検討した上で保有する方針です。竹田印刷株式会社における事業は印刷を中心とする受注産業であり、顧客や仕入先・委託先との関係性強化が事業継続、ひいては企業価値向上には必要であると認識しております。保有先顧客からの継続受注の確保、同じく仕入先・委託先からの品質・価格・納期における安定的な調達に繋げてまいりたいと考えております。

以上のような効果は保有株式の評価時点で一概に測れるものではなく、将来にわたり効果が表れるものであるとと考えております。従いまして、特定投資株式における定量的な保有効果の算出及び記載が困難であると判断しております。なお、政策保有株式の議決権については、投資先企業の中長期的な企業価値の向上の観点からその行使についての判断を行います。

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式は重要な取引先に限定し、長期間保有することを原則とし、保有状況については毎年見直しを行っております。提出会社が相手先企業の業績、株価、配当、取引関係の状況等を適宜監視しており、保有する意義が希薄と考えられる場合（年間取引額が大幅に減少するなど）や減損リスクが見込まれる場合は、速やかに売却する方針であります。見直し結果については提出会社の取締役会に報告し、検証しております。

当事業年度においては、2025年7月16日開催の取締役会において、当社グループが保有する全銘柄について、保有先企業における2025年3月期の取引実績額と今後の取引見込みを確認の上、検証しております。なお、検証の結果、当社で所有していた2銘柄、竹田印刷株式会社で所有していた5銘柄の売却を決定いたしました。

（中期経営計画における政策保有株式の削減方針）

当社は、2024年度から2026年度までの3年間を対象とする中期経営計画を策定し、さらなる資本効率性の向上を目指すとともに、政策保有株式の売却により得られるキャッシュを人的投資・成長投資に配分するため、中期経営計画の最終年度となる2026年度までに、当社グループが保有する政策保有株式の保有水準（時価ベース）を連結純資産比15%以下まで削減する方針を定めております。（ご参考：2025年度実績 17.4%）

引き続きこの方針に従いまして、政策保有株式を保有する意義や目的を一層厳格に検証し、さらなる削減を進めてまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	34
非上場株式以外の株式	19	1,801

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	11	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	41

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
日本特殊陶業(株)	107,638	106,858	(保有目的)情報コミュニケーション及び半導体関連マスクにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化及び継続受注の確保を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得であります。	有
	777	483		
アイカ工業(株)	90,000	90,000	(保有目的)情報コミュニケーションにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化及び継続受注の確保を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	325	296		
(株)SCREENホールディングス	13,418	13,113	(保有目的)情報コミュニケーションにおける機械等の仕入先であり、企業間取引の強化及び安定的な調達を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得であります。	有
	239	125		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
名工建設(株)	64,200	64,200	(保有目的)情報コミュニケーションにおける企業間取引の強化及び継続受注の確保、今後の拠点建設等における関係性強化を目的に保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	111	83		
ニチ八(株)	17,710	17,710	(保有目的)情報コミュニケーションにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化及び継続受注の確保を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	57	52		
(株)ルックホールディングス	21,600	21,600	(保有目的)情報コミュニケーションにおける企業間取引の強化及び継続受注の確保を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	54	50		
C K D(株)	8,000	8,000	(保有目的)情報コミュニケーションにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化及び継続受注の確保を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	34	16		
(株)小森コーポレーション	19,230	18,659	(保有目的)情報コミュニケーションにおける生産設備等の購入先であり、企業間取引の強化及び安定的な調達を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得であります。	有
	29	22		
豊田合成(株)	7,333	7,333	(保有目的)情報コミュニケーションにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化及び継続受注の確保を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	29	19		
(株)L I X I L	18,000	18,000	(保有目的)情報コミュニケーションにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化及び継続受注の確保を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	29	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
平和紙業(株)	50,100	50,100	(保有目的)情報コミュニケーションにおける原材料等の仕入先であり、企業間取引の強化及び安定的な調達を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	22	22		
(株)G-7ホールディングス	16,800	16,800	(保有目的)情報コミュニケーションにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化及び継続受注の確保を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	22	22		
リソルホールディングス(株)	2,188	2,093	(保有目的)情報コミュニケーションにおける企業間取引の強化及び継続受注の確保、従業員の福利厚生を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	15	10		
朝日印刷(株)	16,800	16,800	(保有目的)情報コミュニケーションにおける企業間取引の強化及び継続受注の確保を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	14	15		
日東工業(株)	2,544	2,288	(保有目的)情報コミュニケーションにおける企業間取引の強化及び継続受注の確保を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	10	7		
ホシザキ(株)	2,000	2,000	(保有目的)情報コミュニケーションにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化及び継続受注の確保を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	10	11		
日本紙パルプ商事(株)	7,950	7,950	(保有目的)情報コミュニケーションにおける原材料等の仕入先であり、企業間取引の強化及び安定的な調達を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	8	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ウイルコホールディングス	84,900	201,000	(保有目的)情報コミュニケーションにおける製品の仕入先であり、企業間取引の強化及び安定的な調達を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が減少した理由)一部を売却したことによるものであります。	有
	7	24		
住友不動産(株)	177	-	(保有目的)情報コミュニケーションにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化及び継続受注の確保を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	0	-		
(株)西松屋チェーン	-	10,000	保有の合理性について検証した結果、全株売却いたしました。	無
	-	19		
立川ブラインド工業(株)	-	2,950	保有の合理性について検証した結果、全株売却いたしました。	無
	-	4		
名古屋鉄道(株)	-	1,000	保有の合理性について検証した結果、全株売却いたしました。	無
	-	1		
(株)ヤマナカ	-	1,000	保有の合理性について検証した結果、全株売却いたしました。	無
	-	0		

(注) 1 . 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年6月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的にて保有していることを確認しております。

- b . 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- c . 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。
- d . 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

- a . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
純投資以外の目的である投資株式については、重要な取引先に限定し、目的やその必要性を慎重に検討した上で保有する方針です。提出会社では、当社グループにおける顧客や仕入先・委託先との関係性強化を目的とする保有もありますが、主に株式の安定化に加えまして、今後の積極的な事業展開に必要な資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、金融機関等と株式の相互保有をしております。
以上のような効果は保有株式の評価時点で一概に測れるものではなく、将来にわたり効果が表れるものであると考えております。従いまして、特定投資株式における定量的な保有効果の算出及び記載が困難であると判

断しております。なお、政策保有株式の議決権については、投資先企業の中長期的な企業価値の向上の観点からその行使についての判断を行います。

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

「 竹田印刷株式会社における株式の保有状況」において記載のとおりであります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	15
非上場株式以外の株式	9	827

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	4
非上場株式以外の株式	2	225

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	85,110	85,110	(保有目的)グループ会社の(株)三菱UFJ銀行は主要取引金融機関であり、機動的かつ安定的な資金調達及び株式の安定化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	221	171		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,584	31,584	(保有目的)グループ会社の(株)三井住友銀行は主要取引金融機関であり、機動的かつ安定的な資金調達及び株式の安定化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	158	119		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)あいちフィナンシャルグループ	22,823	22,823	(保有目的)グループ会社の(株)あいち銀行は主要取引金融機関であり、機動的かつ安定的な資金調達及び株式の安定化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	156	65		
(株)十六フィナンシャルグループ	8,700	8,700	(保有目的)グループ会社の(株)十六銀行は主要取引金融機関であり、機動的かつ安定的な資金調達及び株式の安定化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	77	42		
(株)ムサシ	26,000	26,000	(保有目的)ソリューションセールスにおける製品の仕入先であり、企業間取引の強化及び安定的な調達を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	70	44		
三菱HCキャピタル(株)	35,000	180,000	(保有目的)情報コミュニケーションにおける企業間取引の強化及び継続受注の確保、生産設備等の安定的なリース取引を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が減少した理由)一部を売却したことによるものであります。	無
	49	181		
(株)百五銀行	31,000	31,000	(保有目的)主要取引金融機関であり、機動的かつ安定的な資金調達及び株式の安定化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	46	22		
(株)名古屋銀行(注)2	5,400	1,800	(保有目的)資金調達を行っており、機動的かつ安定的な資金調達及び株式の安定化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式が増加した理由)株式分割による増加であります。	有
	30	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)京写	62,000	62,000	(保有目的)半導体関連マスクにおける主要な得意先兼仕入先であり、企業間取引の強化及び継続受注の確保、安定的な調達を目的として保有しております。 (業務提携等の概要)当社の子会社で、営業・技術・生産の各活動及び製品供給において協力する業務提携契約を締結しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	17	23		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	-	10,000	保有の合理性について検証した結果、全株売却いたしました。	無
	-	16		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年6月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的にて保有していることを確認しております。

2. 株式会社名古屋銀行は、2025年9月30日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「人」を企業の持続的成長を支える重要な資本と位置づけ、従業員一人ひとりが安心して働き、自らの成長や貢献を実感しながら能力を発揮できる組織づくりを進めております。

事業環境が大きく変化する中、当社グループが競争力・収益力を高め、社会からの信頼と評価を得ながら持続的に成長していくためには、多様な人材の確保・育成・活躍促進を図るとともに、社員が自ら学び、挑戦し、部門や会社の枠を越えて連携しながら力を発揮できる環境の整備が重要であると考えております。

具体的には、自律的な成長を支える人材育成、挑戦と成長を後押しする評価・報酬制度の整備、多様性の確保、働きがいのある職場環境づくり等を一体的に推進するとともに、全体最適の視点を持つ人材を、次世代リーダーや管理職として積極的に育成・登用し、将来を担う人材パイプラインの構築に取り組んでおります。

これらの取り組みにより、人への投資を従業員の学び・成長・意欲・挑戦・連携へと結び付け、その積み重ねによって会社の競争力・収益力及び社会からの信頼の向上を図りながら、その成果をさらなる人材投資や働きがいの向上に還元する好循環の実現を目指してまいります。

連結会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループにおける、従業員の給与その他の給付の額及び内容については、グループ各社の事業特性、経営状況及び外部労働市場の動向を踏まえながら、公正で適切な処遇を行うことを基本方針としております。

また、従業員の能力発揮と意欲向上を図るため、従業員一人ひとりの職務・役割・貢献度等を総合的に勘案した評価結果を、適切に処遇へ反映する評価・報酬制度を整備・運用するとともに、性別、年齢等による不合理な差を設けることなく、公正性及び納得性の確保に努めております。

賞与については、会社業績及び評価結果を勘案して支給しております。また、各種手当、退職給付、福利厚生等については、法令及び社内規程に基づき、従業員の生活の安定に配慮しつつ、グループ各社の事業内容、地域性、雇用区分、労使慣行等を踏まえた適切な運用を行っております。

これらの取組を通じて、社員一人ひとりが成長を実感し、働きがいを持って自律的に挑戦できる組織風土の醸成につなげております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
情報コミュニケーション	468	[157]
ソリューションセールス	114	[53]
半導体関連マスク	303	[98]
不動産賃貸	-	[-]
全社（共通）	44	[22]
合計	929	[330]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、契約社員、顧問、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社（提出会社）である当社の従業員数であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
44 [22]	43.1	15.4	5,419	1.9

セグメントの名称	従業員数（名）	
不動産賃貸	-	[-]
全社（共通）	44	[22]
合計	44	[22]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、契約社員、顧問、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 提出会社の従業員（44名）は、すべてセグメント区分の全社（共通）に含まれております。
 5. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

最大人員会社の状況

a. 当事業年度における従業員数が最も多い会社

竹田印刷（株）

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与 （千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
335[136]	41.7	16.0	5,327	3.3

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、契約社員、顧問、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

b. 上記 a の次に従業員数が多い会社
竹田東京プロセスサービス(株)

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
146[72]	40.6	15.8	5,168	1.5

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、契約社員、顧問、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループにおいては、竹田印刷(株)のみが労働組合を結成しております。竹田印刷(株)の労働組合は竹田印刷労働組合と称し、1947年4月に結成され、2026年3月31日現在の組合員数は、17名です。

労使関係については円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者 (注) 3	パート・有期労働者 (注) 4	
11.1	-	83.7	81.9	67.5	(注) 5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性の育児休業取得の対象となる労働者が無いことを示しております。

3. 正規雇用労働者には、当社からの出向者を除いております。

4. パート・有期労働者には、契約社員、顧問、嘱託、及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。なお、パート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間に換算した人員数を元に算出したものであります。

5. 男女の賃金の額の主な差異の要因は、正規雇用労働者については、女性の平均勤続年数が短いこと(女性12.3年、男性18.8年)、及び管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合が11.1%と低いこと、また、パート・有期労働者については、賃金水準が相対的に高い定年後再雇用者が男性労働者に多いことから、男女の賃金の額の差異が生じておりますが、正規雇用労働者及びパート・有期雇用労働者のいずれにおいても、賃金制度・体系において性別による処遇差を設けておりません。

b. 連結子会社

名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)		当事業年度			補足説明
				労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
				全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注)5	
竹田印刷(株)	14.3	100.0	(注)2	74.3	79.3	76.7	(注)6
(株)光文堂	4.4	-	(注)4	66.8	69.5	63.9	(注)6
竹田東京プロセスサービス(株)	0.0	100.0	(注)3	74.3	84.8	71.2	(注)6
(株)プロセス・ラボ・ミクロン	4.3	-	(注)4	67.5	73.2	67.4	(注)6

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
4. 男性の育児休業取得の対象となる労働者が無いことを示しております。
5. パート・有期労働者には、契約社員、顧問、嘱託、及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。なお、パート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間に換算した人員数を元に算出したものであります。
6. 男女の賃金の額の主な差異の要因は、役職・等級等の人数構成の違い、及び時間外労働時間数の差によるものであり、正規雇用労働者及びパート・有期雇用労働者のいずれにおいても、賃金制度・体系において性別による処遇差を設けておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、「竹田iPグループ財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図っております。

また、グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関連する規則等に基づき、整備・運用するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,986	6,282
受取手形及び売掛金	5 4,905	5 5,305
電子記録債権	5 1,724	5 1,732
有価証券	-	100
商品及び製品	672	665
仕掛品	334	404
原材料及び貯蔵品	467	474
その他	579	791
貸倒引当金	52	70
流動資産合計	15,617	15,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 3,151	2 3,756
機械装置及び運搬具（純額）	2 900	2 1,272
土地	5,854	5,925
リース資産（純額）	682	1,341
建設仮勘定	798	1,197
その他（純額）	177	416
有形固定資産合計	1 11,565	1 13,909
無形固定資産		
ソフトウェア	518	630
電話加入権	13	13
その他	3	2
無形固定資産合計	535	646
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,872	3 3,647
長期貸付金	4	4
繰延税金資産	276	180
その他	803	724
貸倒引当金	193	144
投資その他の資産合計	3,764	4,411
固定資産合計	15,865	18,968
繰延資産	5	-
資産合計	31,488	34,654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,491	2,845
電子記録債務	3,267	2,855
短期借入金	730	730
1年内返済予定の長期借入金	319	593
リース債務	252	345
未払法人税等	201	237
未払消費税等	206	101
賞与引当金	558	589
役員賞与引当金	47	46
解体撤去引当金	113	24
その他	6,71,074	6,1,652
流動負債合計	9,261	10,022
固定負債		
長期借入金	737	670
リース債務	556	1,103
長期未払金	80	138
繰延税金負債	412	870
退職給付に係る負債	1,847	1,601
資産除去債務	230	235
その他	17	13
固定負債合計	3,881	4,633
負債合計	13,143	14,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,937	1,937
資本剰余金	1,799	1,809
利益剰余金	13,057	13,830
自己株式	332	305
株主資本合計	16,463	17,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,136	1,746
為替換算調整勘定	386	514
退職給付に係る調整累計額	218	324
その他の包括利益累計額合計	1,741	2,584
非支配株主持分	140	141
純資産合計	18,345	19,998
負債純資産合計	31,488	34,654

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 34,198	1 34,479
売上原価	2 26,887	2 26,982
売上総利益	7,310	7,497
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	594	523
役員報酬及び給料手当	2,709	2,792
福利厚生費	495	521
賞与引当金繰入額	293	321
役員賞与引当金繰入額	47	46
退職給付費用	72	68
旅費交通費及び通信費	388	387
貸倒引当金繰入額	11	39
減価償却費	205	221
その他	1,116	1,271
販売費及び一般管理費合計	3 5,935	3 6,194
営業利益	1,375	1,302
営業外収益		
受取利息	10	14
受取配当金	82	94
為替差益	18	62
貸倒引当金戻入額	5	17
その他	30	24
営業外収益合計	147	212
営業外費用		
支払利息	24	37
投資事業組合運用損	8	6
その他	11	16
営業外費用合計	44	60
経常利益	1,478	1,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 141
投資有価証券売却益	55	263
補助金収入	7 490	-
その他	-	3
特別利益合計	547	409
特別損失		
固定資産除売却損	5, 6 35	5, 6 49
減損損失	-	8 81
固定資産圧縮損	7 464	-
特別調査費用等	9 62	9 6
お別れの会関連費用	10 26	-
解体撤去引当金繰入額	11 113	11 16
その他	4	1
特別損失合計	707	154
税金等調整前当期純利益	1, 319	1, 709
法人税、住民税及び事業税	346	390
法人税等調整額	280	200
法人税等合計	65	590
当期純利益	1, 253	1, 118
非支配株主に帰属する当期純利益	5	3
親会社株主に帰属する当期純利益	1, 248	1, 114

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1, 253	1, 118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	385	609
為替換算調整勘定	179	127
退職給付に係る調整額	82	106
その他の包括利益合計	1 123	1 843
包括利益	1, 129	1, 961
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1, 123	1, 956
非支配株主に係る包括利益	6	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,937	1,793	12,025	360	15,396
当期変動額					
剰余金の配当			215		215
自己株式の処分		6		28	34
親会社株主に帰属する当期純利益			1,248		1,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	1,032	28	1,066
当期末残高	1,937	1,799	13,057	332	16,463

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,522	207	135	1,865	125	17,387
当期変動額						
剰余金の配当						215
自己株式の処分						34
親会社株主に帰属する当期純利益						1,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	385	179	82	123	14	108
当期変動額合計	385	179	82	123	14	958
当期末残高	1,136	386	218	1,741	140	18,345

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,937	1,799	13,057	332	16,463
当期変動額					
剰余金の配当			341		341
自己株式の処分		9		26	36
親会社株主に帰属する当期純利益			1,114		1,114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9	772	26	809
当期末残高	1,937	1,809	13,830	305	17,272

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,136	386	218	1,741	140	18,345
当期変動額						
剰余金の配当						341
自己株式の処分						36
親会社株主に帰属する当期純利益						1,114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	609	127	106	843	1	844
当期変動額合計	609	127	106	843	1	1,653
当期末残高	1,746	514	324	2,584	141	19,998

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,319	1,709
減価償却費	919	1,009
減損損失	-	81
投資有価証券売却損益(は益)	55	263
固定資産除売却損益(は益)	33	92
固定資産圧縮損	464	-
補助金収入	490	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	28
賞与引当金の増減額(は減少)	54	29
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	190	96
受取利息及び受取配当金	92	108
支払利息	24	37
売上債権の増減額(は増加)	716	324
棚卸資産の増減額(は増加)	92	65
仕入債務の増減額(は減少)	357	68
未払消費税等の増減額(は減少)	121	99
その他	257	293
小計	3,107	1,426
利息及び配当金の受取額	92	108
利息の支払額	24	37
法人税等の支払額	359	368
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,816	1,129
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200	47
定期預金の払戻による収入	200	-
有形固定資産の取得による支出	1,600	1,695
有形固定資産の売却による収入	4	150
無形固定資産の取得による支出	219	297
補助金の受取額	490	-
投資有価証券の取得による支出	17	20
投資有価証券の売却及び償還による収入	75	317
貸付けによる支出	18	-
貸付金の回収による収入	2	92
差入保証金の差入による支出	418	8
差入保証金の回収による収入	407	21
保険積立金の解約による収入	-	31
その他	20	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,274	1,458
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	310	-
リース債務の返済による支出	306	336
長期借入れによる収入	200	500
長期借入金の返済による支出	292	293
配当金の支払額	215	341
非支配株主からの払込みによる収入	12	-
非支配株主への配当金の支払額	3	3
その他	4	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	921	477
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	54
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	670	751
現金及び現金同等物の期首残高	6,016	6,686
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,686	1 5,935

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

竹田印刷株式会社、株式会社光文堂、竹田東京プロセスサービス株式会社、株式会社プロセス・ラボ・ミクロン、日栄印刷紙工株式会社、東海プリントメディア株式会社、株式会社光風企画、上海竹田包装印務技術有限公司、PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD.、TOKYO PROCESS SERVICE(Thailand)CO.,LTD.、富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司、TAKEDA PACKAGING(Thailand)CO.,LTD.

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

大連光華軟件技術有限公司、TAKEDA PRINTING(Thailand)CO.,LTD.

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数

該当はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の名称

大連光華軟件技術有限公司、TAKEDA PRINTING(Thailand)CO.,LTD.

関連会社の名称

株式会社千代田プリントメディア

非連結子会社2社及び関連会社株式会社千代田プリントメディアは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海竹田包装印務技術有限公司、PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO.,LTD.、TOKYO PROCESS SERVICE(Thailand)CO.,LTD.、富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司、TAKEDA PACKAGING(Thailand)CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 製品・商品(印刷機器)・仕掛品

個別法

b 商品(印刷機器以外)・原材料

移動平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

会社の成立のときから5年間で均等額を償却する方法によっております。

開業費

開業のときから5年間で均等額を償却する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については実績率基準により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、債権の内容に応じ、追加計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の解体撤去費用に備えるため、損失見込額を算定し計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

情報コミュニケーション事業

情報コミュニケーション事業における印刷物の製造請負業務につきましては、顧客の検収時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定いたしますが、当社グループの顧客は国内事業者が主であり、出荷から検収までの期間が通常の間と認められるため、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。その他、システム構築、データ収集・分析、ロジスティクスサービス、事務局運営、各種BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）、販促イベント支援等のサービス提供業務につきましては、サービスの提供が完了した時点で、顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

半導体関連マスク事業

半導体関連マスク事業における半導体用各種マスクの製造請負業務につきましては、顧客の検収時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定いたしますが、当社グループの顧客は国内事業者が主であり、出荷から検収までの期間が通常の間と認められるため、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。半導体用各種マスクの設計請負業務につきましては、設計データの納品の時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ソリューションセールス事業

ソリューションセールス事業における印刷資材等の販売（資材関連）につきましては、顧客の検収時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定いたしますが、当社グループの顧客は国内事業者が主であり、出荷から検収までの期間が通常の期間と認められるため、主として商品を出荷した時点で収益を認識しております。印刷機械及びその周辺機器の販売（機材関連）については、出荷から検収までに一定程度の期間が必要であり、顧客の検収時点で顧客に財の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。なお、例えば印刷機械のメーカー保守などの財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（サービス関連）につきましては、その履行義務が完了した時点で、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

不動産賃貸事業

当社グループが保有する土地・建物の有効活用を目的として、連結子会社や外部顧客に対する不動産の賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。取引に対する対価は、通常、短期のうち支払期限が到来し受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを低減するため先物為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

先物為替予約取引及び通貨スワップ取引は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクをヘッジする目的に限定して行なうこととしております。また、金利スワップ取引は、実在借入金にかかる将来の借入金利上昇をヘッジする目的に限定して行なうこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	276	180
繰延税金負債	412	870

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、連結財務諸表等「注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

繰延税金資産の回収可能性についての見積りに関しては、主として、将来の事業計画及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールを含む将来の課税所得の見積りに基づき行われるため、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画の内容と整合性について、過去の達成状況を踏まえた一定の不確実性を織り込み検討を行っております。

当社は、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した繰延税金資産については、回収可能性があるものと判断しておりますが、事業計画の達成状況等によっては、翌連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理および開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	15,443百万円	14,498百万円

2 有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	485百万円	485百万円
機械装置及び運搬具	65	65
合計	550	550

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	65百万円	65百万円

4 コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達及び今後の事業拡大に向けた成長投資への充当のため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、当連結会計年度において、この契約は終了しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,500百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	-

なお、当社のコミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(借入枠1,500百万円 借入実行額 - 百万円)

連結決算での純資産の部を2019年3月期比75%以上に維持すること。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

5 顧客との契約から生じた債権

売掛金、受取手形及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	4,500百万円	5,092百万円
受取手形	405	213
電子記録債権	1,724	1,732

6 契約負債

流動負債のその他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	22百万円	49百万円

7 保証債務

以下の会社の前受金残高に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日管株式会社	4百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
19百万円	19百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
165百万円	235百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
機械及び装置	0百万円	137百万円
車両運搬具	1	3
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	0
計	1	141

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
建物	0百万円	-百万円
機械及び装置	-	1
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	2
計	0	3

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
建物	32百万円	34百万円
構築物	0	-
機械及び装置	2	9
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
ソフトウェア	-	0
計	34	45

7 補助金収入及び固定資産圧縮損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

国庫補助金等による収入であり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産（建物及び構築物）の圧縮記帳に係るものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

8 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
愛知県あま市	撮影スタジオ （遊休資産）	建物及び構築物	11
		土地	69
合計			81

資産のグルーピング方法

当社グループは、事業用資産については、主として管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。賃貸資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

減損損失に至った理由

竹田印刷株式会社が運営しておりました撮影スタジオは業務を終了し遊休資産となったことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失（81百万円）を特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定方法

遊休資産となった撮影スタジオの資産について、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

9 特別調査費用等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社連結子会社の従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連する調査費用として外部専門家等へ支払うべき報酬を特別調査費用等として計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社連結子会社の従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連する調査費用として外部専門家等へ支払うべき報酬を特別調査費用等として計上しております。

10 お別れの会関連費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社元名誉会長各務芳樹氏のお別れの会に関連する費用であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

11 解体撤去引当金繰入額

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、解体撤去費用引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、解体撤去費用引当金繰入額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	494百万円	1,164百万円
組替調整額	55	243
法人税等及び税効果調整前	549	920
法人税等及び税効果額	163	310
その他有価証券評価差額金	385	609
為替換算調整勘定：		
当期発生額	179	127
為替換算調整勘定	179	127
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	167	218
組替調整額	50	68
法人税等及び税効果調整前	116	149
法人税等及び税効果額	33	43
退職給付に係る調整額	82	106
その他の包括利益合計	123	843

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,781,000	-	-	8,781,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	492,121	1,000	38,500	454,621

(注) 1. 自己株式の減少38,500株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 自己株式の増加1,000株は、自己株式を処分し割り当てた譲渡制限付株式の一部を無償取得したものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	132	16.00	2024年3月31日	2024年6月12日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	83	10.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 2024年5月14日取締役会決議における1株当たり配当額には、創業100周年の記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	224	27.00	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,781,000	-	-	8,781,000

(注) 当社は、2026年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	454,621	1,000	36,300	419,321

(注) 1. 自己株式の減少36,300株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 自己株式の増加1,000株は、自己株式を処分し割り当てた譲渡制限付株式の一部を無償取得したものであります。

3. 当社は、2026年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 5月14日 取締役会	普通株式	224	27.00	2025年 3月31日	2025年 6月 9日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	117	14.00	2025年 9月30日	2025年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	275	33.00	2026年 3月31日	2026年 6月10日

(注) 当社は、2026年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っておりますが、2026年 3月31日を基準日とする配当につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,986百万円	6,282百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	300	347
現金及び現金同等物	6,686	5,935

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	9百万円	973百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、情報コミュニケーション事業及び半導体関連マスク事業における生産設備(機械及び装置)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関等からの借入及びリースにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。

デリバティブ取引は、借入金の支払利息の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引及び外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを低減するための先物為替予約取引及び通貨スワップ取引の利用にとどまります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建貸付金に係る為替相場の変動リスクを低減するために、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、前述の通り、借入金に係る支払金利の変動利息を抑制するための金利スワップ取引及び外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを低減するための先物為替予約取引及び通貨スワップ取引に限定して行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在において営業債権は、特定の大口顧客に偏ってはおりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券（ 2）			
満期保有目的の債券	130	129	0
其他有価証券	2,514	2,514	-
資産計	2,644	2,643	0
(1) 長期借入金（1年以内に返済予定 の長期借入金を含む）	1,056	1,141	85
(2) リース債務（1年以内に返済予定 のリース債務を含む）	808	804	4
(3) 長期未払金（割賦）（1年以内に 返済予定の長期未払金（割賦）を 含む）	3	3	0
負債計	1,868	1,948	80
デリバティブ取引（3） ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券（ 2）			
満期保有目的の債券	130	129	0
其他有価証券	3,404	3,404	-
資産計	3,534	3,533	0
(1) 長期借入金（1年以内に返済予定 の長期借入金を含む）	1,263	1,244	19
(2) リース債務（1年以内に返済予定 のリース債務を含む）	1,449	1,394	55
(3) 長期未払金（割賦）（1年以内に 返済予定の長期未払金（割賦）を 含む）	1	1	-
負債計	2,714	2,639	74
デリバティブ取引（3） ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	-

（1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非連結子会社株式及び関連会社株式	65	65
その他有価証券		
非上場株式	78	70
投資事業有限責任組合	85	76

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

投資事業有限責任組合については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,986	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,905	-	-	-
電子記録債権	1,724	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	130	-	-
合計	13,616	130	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,282	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,305	-	-	-
電子記録債権	1,732	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	100	30	-	-
合計	13,420	30	-	-

(注) 2 . 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	319	476	144	69	37	9
リース債務	252	210	169	101	54	20
長期未払金(割賦)	2	1	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	593	261	184	154	62	6
リース債務	345	311	180	134	88	388
長期未払金(割賦)	1	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券（株式）	2,514	-	-	2,514
資産計	2,514	-	-	2,514
デリバティブ取引 通貨関連	-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券（株式）	3,404	-	-	3,404
資産計	3,404	-	-	3,404
デリバティブ取引 通貨関連	-	6	-	6

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	-	129	-	129
資産計	-	129	-	129
長期借入金	-	1,141	-	1,141
リース債務	-	804	-	804
長期未払金（割賦）	-	3	-	3
負債計	-	1,948	-	1,948

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	129	-	129
資産計	-	129	-	129
長期借入金	-	1,244	-	1,244
リース債務	-	1,394	-	1,394
長期未払金（割賦）	-	1	-	1
負債計	-	2,639	-	2,639

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は取引金融機関から提示された価格によっておりますので、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務及び長期未払金（割賦）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、為替レート等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	130	129	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	130	129	0
合計		130	129	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	130	129	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	130	129	0
合計		130	129	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,429	720	1,709
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,429	720	1,709
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	85	88	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	85	88	3
合計		2,514	808	1,705

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,356	722	2,633
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,356	722	2,633
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	48	54	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	48	54	5
合計		3,404	776	2,627

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	75	55	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	75	55	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	317	263	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	317	263	0

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払 タイバーツ 受取 円	842	782	6	6

（注）上記の通貨スワップ取引は、当社から連結子会社への貸付金をヘッジ対象としたものですが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計は適用されていません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、退職金規程に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給します。

また、当社及び一部の連結子会社は、賞与を原資とする選択型確定拠出年金制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,386百万円	2,991百万円
勤務費用	159	143
利息費用	24	41
数理計算上の差異の発生額	232	192
退職給付の支払額	346	264
退職給付債務の期末残高	2,991	2,719

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,326百万円	1,240百万円
期待運用収益	26	24
数理計算上の差異の発生額	65	26
事業主からの拠出額	52	46
退職給付の支払額	100	104
年金資産の期末残高	1,240	1,232

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,303百万円	1,172百万円
年金資産	1,240	1,232
	63	60
非積立型制度の退職給付債務	1,687	1,547
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,751	1,486
退職給付に係る負債	1,751	1,486
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,751	1,486

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	159百万円	143百万円
利息費用	24	41
期待運用収益	26	24
数理計算上の差異の費用処理額	50	68
確定給付制度に係る退職給付費用	106	91

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	116百万円	149百万円
合計	116	149

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	365百万円	515百万円
合計	365	515

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	26%	22%
株式	6	-
債券	41	-
短期資金	0	0
合同運用口	28	78
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.60% ~ 0.90%	1.3%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	94百万円	96百万円
退職給付費用	11	17
退職給付の支払額	9	0
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	96	113

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	96百万円	113百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96	113
退職給付に係る負債	96	113
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96	113

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	11百万円	17百万円
退職給付費用	11	17

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度31百万円、当連結会計年度29百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	71百万円	62百万円
賞与引当金	157	182
退職給付に係る負債	609	534
未払金及び長期未払金(役員退職慰労引当金)	17	9
未実現利益	0	7
棚卸資産評価減	25	25
繰越欠損金(注)	302	166
会員権評価損	60	60
減損損失	393	396
資産除去債務	73	75
減価償却超過	31	29
その他	184	140
繰延税金資産小計	1,928	1,691
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	189	93
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,043	1,148
評価性引当額小計	1,233	1,241
繰延税金資産合計	695	449
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	172	171
有価証券評価差額金	574	885
資産除去債務に対応する費用	21	20
その他	62	62
繰延税金負債合計	830	1,139
繰延税金資産(負債)の純額	135	690

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	23	16	6	3	2	250	302
評価性引当額	23	16	6	3	2	137	189
繰延税金資産	-	-	-	-	-	112	112

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金302百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産112百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	16	6	2	2	21	118	166
評価性引当額	16	6	2	2	21	44	93
繰延税金資産	-	-	-	-	-	73	73

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金166百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産73百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.6%	31.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	1.8
住民税均等割	1.1	0.9
役員賞与引当金	0.8	0.9
連結子会社株式評価損の連結修正	-	0.1
評価性引当額	21.1	8.4
税額控除	3.2	1.4
税務上の繰越欠損金の利用	5.3	6.8
在外子会社留保利益	1.4	2.0
その他	1.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0	34.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

提出会社が子会社東海プリントメディア株式会社に賃貸している建物の敷地である土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.268%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	225百万円	230百万円
時の経過による調整額	5	5
期末残高	230	235

(賃貸等不動産関係)

当社グループにおいては、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域市場別、主要な製品等別に分解した収益の情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	情報コミュニケーション	ソリューションセールス	半導体関連マスク	不動産賃貸	
主たる地域市場					
国内市場	14,901	11,427	4,372	-	30,701
海外市場	1,674	34	1,708	-	3,416
顧客との契約から生じる収益(注)2	16,576	11,461	6,081	-	34,117
その他の収益(注)1	-	-	-	78	78
外部顧客への売上高	16,576	11,461	6,081	78	34,198
主要な製品等					
情報コミュニケーション(印刷関連)	16,576	-	-	-	16,576
ソリューションセールス(資材関連)	-	6,162	-	-	6,162
ソリューションセールス(機材関連)	-	4,750	-	-	4,750
ソリューションセールス(サービス関連)	-	548	-	-	548
半導体関連マスク(半導体マスク関連)	-	-	6,081	-	6,081
顧客との契約から生じる収益(注)2	16,576	11,461	6,081	-	34,117
その他の収益(注)1	-	-	-	78	78
外部顧客への売上高	16,576	11,461	6,081	78	34,198

(注)1. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. リース取引に係る収益を一部含みますが、重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	情報コミュニケーション	ソリューションセールス	半導体関連マスク	不動産賃貸	
主たる地域市場					
国内市場	14,375	11,762	4,724	-	30,862
海外市場	1,769	104	1,663	-	3,537
顧客との契約から生じる収益（注）2	16,145	11,866	6,387	-	34,400
その他の収益（注）1	-	-	-	79	79
外部顧客への売上高	16,145	11,866	6,387	79	34,479
主要な製品等					
情報コミュニケーション（印刷関連）	16,145	-	-	-	16,145
ソリューションセールス（資材関連）	-	6,402	-	-	6,402
ソリューションセールス（機材関連）	-	4,864	-	-	4,864
ソリューションセールス（サービス関連）	-	599	-	-	599
半導体関連マスク（半導体マスク関連）	-	-	6,387	-	6,387
顧客との契約から生じる収益（注）2	16,145	11,866	6,387	-	34,400
その他の収益（注）1	-	-	-	79	79
外部顧客への売上高	16,145	11,866	6,387	79	34,479

（注）1．その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2．リース取引に係る収益を一部含みますが、重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しております。

2．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,299	6,630
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,630	7,038
契約負債(期首残高)	153	22
契約負債(期末残高)	22	49

（注）1．前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は153百万円であります。

2．当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は22百万円であります。

3．連結貸借対照表上、契約負債は、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、個別の契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「情報コミュニケーション」、「ソリューションセールス」、「半導体関連マスク」及び「不動産賃貸」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な事業内容は、「情報コミュニケーション」セグメントは各種印刷、紙器パッケージ、ロジスティクス(BPOサポート)、システム関連、プロモーション支援であり、「ソリューションセールス」セグメントは印刷機械、その周辺機器、印刷資材及び事務用品・雑貨の販売であり、「半導体関連マスク」セグメントは半導体関連各種マスクの設計・製造であり、「不動産賃貸」セグメントは不動産の賃貸と管理運営であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	ソリューショ ンセールス	半導体関連 マスク	不動産賃貸			
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	16,576	11,461	6,081	78	34,198	-	34,198
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	30	388	-	696	1,115	1,115	-
計	16,607	11,849	6,081	775	35,313	1,115	34,198
セグメント利益	594	259	441	447	1,742	366	1,375
セグメント資産	8,970	7,313	5,624	5,276	27,185	4,302	31,488
その他の項目							
減価償却費	391	47	417	31	888	31	919
のれんの償却額	-	-	3	-	3	-	3
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,046	31	377	103	1,559	392	1,951

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 366百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額4,302百万円は、セグメント間債権の相殺消去 209百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,554百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社の資産1,957百万円が含まれております。全社資産は、主に長期投資資産(投資有価証券)であります。

(3) 減価償却費の調整額31百万円は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに属さない持株会社のものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	情報コミュニ ケーション	ソリューション セールス	半導体関連 マスク	不動産賃貸			
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	16,145	11,866	6,387	79	34,479	-	34,479
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	36	1,958	0	703	2,698	2,698	-
計	16,181	13,825	6,388	782	37,177	2,698	34,479
セグメント利益	348	392	566	424	1,731	428	1,302
セグメント資産	10,656	7,756	6,002	6,099	30,514	4,140	34,654
その他の項目							
減価償却費	500	49	417	17	986	22	1,009
減損損失	81	-	-	-	81	-	81
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,055	46	500	898	3,500	45	3,546

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 428百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,140百万円は、セグメント間債権の相殺消去 290百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,635百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社の資産1,795百万円が含まれております。全社資産は、主に長期投資資産(投資有価証券)であります。
- (3) 減価償却費の調整額22百万円は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに属さない持株会社のもの及び未実現利益の調整が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	ベトナム	その他	合計
30,780	2,432	428	377	178	34,198

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	その他	合計
10,293	962	303	5	11,565

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	ベトナム	その他	合計
30,941	2,521	448	356	211	34,479

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	その他	合計
11,920	1,581	405	2	13,909

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニ ケーション	ソリューショ ンセールス	半導体関連 マスク	不動産賃貸	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	3	-	-	3
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員かつ重要な子会社の役員等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
重要な子会社役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	アーバンクラウン株式会社	大阪府大東市	25	各種プラスチックフィルム加工・販売等	-	資材の販売	印刷用PET素材の販売	19	受取手形及び売掛金	5

(注) 1 上記は連結子会社である株式会社光文堂との取引であり、取引条件は市場の実勢価格を勘案し、交渉のうえ決定しております。

2 アーバンクラウン株式会社は、当社役員かつ連結子会社役員の近親者が議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
重要な子会社役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	アーバンクラウン株式会社	大阪府大東市	25	各種プラスチックフィルム加工・販売等	-	資材の販売	印刷用PET素材の販売	23	受取手形及び売掛金	9

(注) 1 上記は連結子会社である株式会社光文堂との取引であり、取引条件は市場の実勢価格を勘案し、交渉のうえ決定しております。

2 アーバンクラウン株式会社は、当社役員かつ連結子会社役員の近親者が議決権の100%を保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり純資産額	1,093円21銭	1,187円40銭
1株当たり当期純利益	75円06銭	66円75銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2026年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1株当たり純資産額及び 1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	18,345	19,998
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	140	141
(うち非支配株主持分 (百万円))	(140)	(141)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	18,205	19,857
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	16,652	16,723

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,248	1,114
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,248	1,114
期中平均株式数 (千株)	16,626	16,697

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年 2月 18日開催の取締役会決議に基づき、2026年 4月 1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割の実施

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年 3月 31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき 2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,781,000株
株式分割により増加する株式数	8,781,000株
株式分割後の発行済株式総数	17,562,000株
株式分割後の発行可能株式総数	59,184,000株

分割の日程

基準日公告日	2026年 3月 13日
基準日	2026年 3月 31日
効力発生日	2026年 4月 1日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、同日開催の取締役会において、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、29,592,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、59,184,000株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日	2026年4月1日
-------	-----------

3. 資本金の額の変更

今回の株式分割に伴う資本金の変更はございません。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は(1株当たり情報)に反映しております。

(株式取得による企業結合)

当社は2026年6月17日開催の取締役会において、ムトー精工株式会社から、同社の子会社である大英エレクトロニクス株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議し、2026年6月17日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、2026年7月13日付で株式の取得手続きを行う予定であります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：大英エレクトロニクス株式会社

事業の内容：プラスチック成型用の金型設計及び製作、精密プラスチック部品の成型・加工・組立等

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、印刷事業を祖業とし、現在では情報コミュニケーション、ソリューションセールス、半導体関連マスク、不動産賃貸等の事業を展開しております。当社グループの半導体関連マスク事業は、当社(旧竹田印刷株式会社)において、製版技術を応用した新規事業として1987年に開始しました。その後、M & A等を通じて事業規模を拡大し、現在では、事業会社である竹田東京プロセスサービス株式会社及び株式会社プロセス・ラボ・ミクロンを中核として、グループの重要な事業セグメントへと成長しております。現在は、電子部品向け精密工業用写真製版(スクリーンマスク、フォトマスク)及び電子部品実装用各種マスクの製造・販売、ならびにこれらに付随する業務を展開しており、中国、タイ及びベトナムへと事業展開を進め、当社グループの成長分野として、さらなる事業領域の拡大を図っております。

大英エレクトロニクス株式会社は、プリント配線板の基板設計及びプリント配線板等の検査サービスを主たる事業としております。設計部門においては、経験豊富な設計者が多数在籍し、設計ノウハウが組織として蓄積・共有されていることから、高い設計対応力を有しております。また、検査サービスについても、プリント配線板等に関する知見及び顧客基盤を有しており、当社グループの半導体関連マスク事業との親和性が高いものと認識しております。

本件株式取得により、大英エレクトロニクス株式会社の設計・検査に関する人材、技術及びノウハウと、当社グループが有する製造技術、設計・製造ノウハウ並びに国内外の顧客基盤を組み合わせることで、基板設計からマスク製造・検査に至る提案力の強化、顧客ニーズへの対応力向上、及び当社グループが製造・販売するフォトマスク、スクリーンマスク等の受注機会の拡大が期待できるものと考えております。

また、当社グループと大英エレクトロニクス株式会社は共通する顧客基盤を有していることから、既存顧客に対する提案領域の拡大と取引関係の一層の深化が可能と考えております。

このように、当社グループの半導体関連マスク事業と大英エレクトロニクス株式会社の事業は、技術領域・顧客領域の両面で重なりが大きく、高い親和性を有していることから、相互にシナジーを発揮することができ、より持続的かつ安定的な成長を図ることが可能であると考えており、本件株式取得は、当社グループの事業領域の拡大及び企業価値の向上に資するものと判断いたしました。

- (3) 企業結合日
2026年7月13日(予定)
- (4) 企業結合の法的形式
株式取得
- (5) 結合後企業の名称
大英エレクトロニクス株式会社
- (6) 取得する議決権比率
100%
大英エレクトロニクス株式会社の発行済株式数160,000株のうち、自己株式3,560株を除いた156,440株を当社が取得することにより同社を100%子会社とする予定であります。
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,289百万円
取得原価		2,305百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算額)16百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	730	730	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	319	593	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	252	345	2.1	-
1年以内に返済予定の長期未払金(割賦)	2	1	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	737	670	1.0	2027年10月～ 2034年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	556	1,103	2.8	2027年4月～ 2035年11月
その他有利子負債 長期未払金(割賦)(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	-	-	-
計	2,598	3,444	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(各1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	261	184	154	62
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	311	180	134	88
その他有利子負債 長期未払金(割賦)(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,903	34,479
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	643	1,709
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	427	1,114
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	25.61	66.75

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,554	1,021
有価証券	-	100
関係会社短期貸付金	1,922	1,274
前払費用	39	43
未収入金	155	1,234
その他	14	14
流動資産合計	3,576	2,678
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,706	1,793
構築物	14	25
機械及び装置	30	26
車両運搬具	6	3
工具、器具及び備品	64	62
土地	4,099	4,148
リース資産	18	14
建設仮勘定	310	893
有形固定資産合計	6,249	6,965
無形固定資産		
ソフトウェア	3	2
電話加入権	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	4	4
投資その他の資産		
投資有価証券	935	950
関係会社株式	2,004	2,002
関係会社長期貸付金	261	1,875
長期前払費用	48	33
差入保証金	159	160
保険積立金	28	30
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	3,425	5,039
固定資産合計	9,679	12,009
資産合計	13,256	14,688

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9	8
短期借入金	340	340
1年内返済予定の長期借入金	137	190
リース債務	5	5
未払法人税等	2	51
未払金	165	1534
未払費用	12	12
預り金	6	6
賞与引当金	36	38
役員賞与引当金	16	11
解体撤去引当金	55	-
その他	1	4
流動負債合計	688	1,204
固定負債		
長期借入金	277	535
リース債務	14	9
長期未払金	8	8
退職給付引当金	161	147
長期預り保証金	6	6
資産除去債務	230	235
繰延税金負債	72	353
固定負債合計	771	1,296
負債合計	1,460	2,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,937	1,937
資本剰余金		
資本準備金	1,793	1,793
その他資本剰余金	6	16
資本剰余金合計	1,799	1,809
利益剰余金		
利益準備金	279	279
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	363	362
別途積立金	5,800	5,800
繰越利益剰余金	1,593	1,854
利益剰余金合計	8,037	8,297
自己株式	332	305
株主資本合計	11,443	11,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	352	448
評価・換算差額等合計	352	448
純資産合計	11,796	12,187
負債純資産合計	13,256	14,688

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1,563	1,746
営業費用		
不動産賃貸費用	308	337
一般管理費	1,271	1,281
営業費用合計	1,079	1,154
営業利益	483	592
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	152	183
その他	17	109
営業外収益合計	60	192
営業外費用		
支払利息	4	9
その他	12	7
営業外費用合計	16	16
経常利益	527	769
特別利益		
固定資産売却益	-	30
投資有価証券売却益	20	210
会員権売却益	-	3
特別利益合計	20	214
特別損失		
固定資産除売却損	416	46
関係会社株式評価損	-	2
減損損失	-	81
特別調査費用等	562	-
お別れの会関連費用	1,611	-
解体撤去引当金繰入額	755	-
その他	1	0
特別損失合計	147	90
税引前当期純利益	401	893
法人税、住民税及び事業税	18	55
法人税等調整額	224	236
法人税等合計	205	292
当期純利益	606	601

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						圧縮記帳積立金	別途積立金
当期首残高	1,937	1,793	-	1,793	279	370	5,800
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
税率変更による積立金の調整額						6	
圧縮記帳積立金の取崩						0	
自己株式の処分			6	6			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	6	6	-	7	-
当期末残高	1,937	1,793	6	1,799	279	363	5,800

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,195	7,646	360	11,017	318	318	11,336
当期変動額							
剰余金の配当	215	215		215			215
当期純利益	606	606		606			606
税率変更による積立金の調整額	6	-		-			-
圧縮記帳積立金の取崩	0	-		-			-
自己株式の処分			28	34			34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					33	33	33
当期変動額合計	398	391	28	425	33	33	459
当期末残高	1,593	8,037	332	11,443	352	352	11,796

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						圧縮記帳積立金	別途積立金
当期首残高	1,937	1,793	6	1,799	279	363	5,800
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
税率変更による積立金の調整額							
圧縮記帳積立金の取崩						1	
自己株式の処分			9	9			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	9	9	-	1	-
当期末残高	1,937	1,793	16	1,809	279	362	5,800

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,593	8,037	332	11,443	352	352	11,796
当期変動額							
剰余金の配当	341	341		341			341
当期純利益	601	601		601			601
税率変更による積立金の調整額		-		-			-
圧縮記帳積立金の取崩	1	-		-			-
自己株式の処分			26	36			36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					95	95	95
当期変動額合計	260	259	26	295	95	95	391
当期末残高	1,854	8,297	305	11,739	448	448	12,187

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については実績率基準により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、債権の内容に応じ、追加計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の解体撤去費用に備えるため、損失見込額を算定し計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの事務受託手数料、経営指導料、不動産賃貸収入及び受取配当金であります。事務受託手数料及び経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づいて計上しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

外貨建貸付金の為替相場の変動リスクを低減するため先物為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

先物為替予約取引及び通貨スワップ取引は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクをヘッジする目的に限定して行うこととしております。また、金利スワップ取引は、実在借入金にかかる将来の借入金利上昇をヘッジする目的に限定して行なうこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	72	353

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳については、「2 財務諸表等 注記事項 (税効果会計関係)」をご参照ください。

また、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	20百万円	22百万円
短期金銭債務	5	5

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社プロセス・ラボ・ミクロン(借入金)	94百万円	77百万円
竹田東京プロセスサービス株式会社(借入金)	520	440
竹田東京プロセスサービス株式会社(リース債務)	3	-
竹田印刷株式会社(電子記録債務)	-	63
	618	581

3 コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達及び今後の事業拡大に向けた成長投資への充当のため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、当事業年度において、この契約は終了しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,500百万円	-百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	-

なお、当社のコミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

前事業年度(2025年3月31日)

(借入枠1,500百万円 借入実行額 - 百万円)

連結決算での純資産の部を2019年3月期比75%以上に維持すること。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,514百万円	1,697百万円
営業費用	7	7
営業取引以外の取引による取引高	32	56

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬及び給料手当	388百万円	397百万円
賞与引当金繰入額	36	38
役員賞与引当金繰入額	16	11
退職給付費用	3	0
法定福利及び厚生費	59	61
広告宣伝費	18	23
交際費	18	22
旅費交通費及び通信費	26	31
減価償却費	31	24
賃借料	2	4

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	- 百万円	0百万円
計	-	0

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	16百万円	6百万円
構築物	0	-
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	-	0
計	16	6

5 特別調査費用等

当社連結子会社の従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連する調査費用として外部専門家等へ支払うべき報酬を特別調査費用等として計上しております。

6 お別れの会関連費用

当社元名誉会長各務芳樹氏のお別れの会に関連する費用であります。

7 解体撤去引当金繰入額

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、解体撤去費用引当金繰入額を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	2,004	2,002
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4百万円	4百万円
賞与引当金	11	12
退職給付引当金	51	47
長期未払金 (役員退職慰労引当金)	10	2
有価証券評価損	8	1
繰越欠損金	59	14
会員権評価損	54	54
子会社株式評価損	166	166
現物出資差額	96	96
減損損失	244	267
資産除去債務	73	75
その他	33	12
繰延税金資産小計	813	755
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	14
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	528	694
評価性引当額小計 (注)	528	709
繰延税金資産合計	284	46
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	170	169
有価証券評価差額金	165	209
資産除去債務に対応する費用	21	20
繰延税金負債合計	357	400
繰延税金資産 (負債) の純額	72	353

(注) 当事業年度において評価性引当額が180百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.5	20.6
住民税均等割	0.8	0.4
税額控除	0.3	-
税務上の繰越欠損金の利用	2.8	4.9
評価性引当額	53.6	24.3
税率変更による期末繰延税金資産の増減修正	2.6	0.6
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.3	32.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(完全連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年11月19日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全連結子会社である株式会社光風企画を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

名称：株式会社光風企画

事業の内容：広告・広報全般に関する企画制作及び不動産賃貸管理運営

(2) 合併契約締結日

2025年11月25日

(3) 企業結合日

2026年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社光風企画を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後の企業の名称

竹田 i Pホールディングス株式会社

(6) 企業結合の目的

光風企画は、情報コミュニケーションセグメントに属する広告事業と不動産賃貸セグメントに属する不動産賃貸事業を行ってまいりましたが、当社においても不動産賃貸事業を行っており、当社連結子会社である竹田印刷株式会社も広告事業と同様の事業を行っていることから、業務が重複している状況となっております。

当社グループ全体での経営資源の最適化と効率的な事業運営を図るべく、光風企画を当社に吸収合併することにより、重複業務の解消と人材・経営資源の有効活用を進めるものです。これにより、当社グループの競争優位性の維持・向上と経営効率の更なる強化を推進してまいります。

(7) 合併に係る割当内容

本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年2月18日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割を行っております。なお、詳細については、「1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(株式取得による企業結合)

当社は2026年6月17日開催の取締役会において、ムトー精工株式会社から、同社の子会社である大英エレクトロニクス株式会社の株式を取得して子会社化することを決議し、2026年6月17日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、2026年7月13日付で株式の取得手続きを行う予定であります。なお、詳細については、「1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,706	225	15	124	1,793	6,215
	構築物	14	13	-	2	25	193
	機械及び装置	30	-	-	4	26	169
	車両運搬具	6	0	0	3	3	32
	工具、器具及び備品	64	10	0	12	62	159
	土地	4,099	120	72	-	4,148	-
	リース資産	18	-	-	4	14	18
	建設仮勘定	310	595	11	-	893	-
	計	6,249	966	99	150	6,965	6,788
無形固定資産	ソフトウェア	3	2	-	2	2	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	その他	0	-	-	0	0	-
	計	4	2	-	2	4	-

(注) 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

サービス付き高齢者向け住宅工事監理内金 435百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	-	-	13
賞与引当金	36	38	36	38
役員賞与引当金	16	11	16	11
解体撤去引当金	55	-	55	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告によるものとします。但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 (ホームページアドレス https://www.takedaip-hd.co.jp/)
株主に対する特典	株主優待制度を設けております。 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主 (2) 優待内容 所有株式 優待品 100株以上 クオカード1,000円分 1,000株以上 クオカード1,000円分に加えて、「徳川美術館名品カレンダー」または「新潟県魚沼産コシヒカリ新米5kg」のいずれかを選択

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株につきまして、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「株主に対する特典」は、当該株式分割前の内容を記載しております。株式分割に伴い、2027年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様に対する株主優待のご提供から、株主優待制度の贈呈基準を一部変更いたします。

<変更後の優待内容>

所有株式	優待品
100株以上	クオカード1,000円分
2,000株以上	クオカード1,000円分に加えて、「徳川美術館名品カレンダー」または「新潟県魚沼産コシヒカリ新米5kg」のいずれかを選択

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第87期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第85期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2025年6月24日東海財務局長に提出

事業年度 第86期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年6月24日東海財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第87期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日東海財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第88期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2025年6月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

竹田 i Pホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 門 亮 介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹田 i Pホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹田 i Pホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（株式取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は2026年6月17日開催の取締役会において、大英エレクトロニクス株式会社の株式を取得し子会社化することを決議し、同日に締結した株式譲渡契約に基づき、2026年7月13日付で株式の取得手続きを行う予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産180百万円及び繰延税金負債870百万円が計上されている。連結財務諸表注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は、449百万円で、繰延税金資産の総額1,691百万円から、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額1,241百万円を控除した金額である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の充分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存する。当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得は、事業計画を基礎として見積もられるが、当該見積りにあたっては経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれており、不確実性が存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、親会社である竹田 i Pホールディングス株式会社及び連結子会社である竹田印刷株式会社並びに竹田東京プロセスサービス株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 将来の事業計画の策定及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングを含む将来の課税所得の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 課税所得金額の発生見込の合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、所得金額の発生見込の算定にあたって採用された経営者による重要な判断を伴う仮定の適切性を評価するため、次の手続を実施した。 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された事業計画が、取締役会で承認されていることを確かめた。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、基礎資料である将来の事業計画の内容との整合性を確かめた。</p> <p>過去の事業計画の達成状況と差異原因を検討し、経営者の見積りの精度を検討した。</p> <p>将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジューリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性について、当事業年度の課税所得計算結果に照らして検討した。</p> <p>タックスプランニングについて、取締役会で承認されていることを確かめるとともに売却予定資産の含み益に係る金額を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令

等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、竹田 i Pホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、竹田 i Pホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

竹田 i Pホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 門 亮 介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹田 i Pホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹田 i Pホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（株式取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は2026年6月17日開催の取締役会において、大英エレクトロニクス株式会社の株式を取得し子会社化することを決議し、同日に締結した株式譲渡契約に基づき、2026年7月13日付で株式の取得手続きを行う予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債353百万円が計上されている。財務諸表注記事項（税効果会計関係）に記載されており、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は46百万円で、繰延税金資産の総額755百万円から、将来減算一時差異に係る評価性引当額709百万円を控除した金額である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の充分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に依存する。当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得は、事業計画を基礎として見積もられるが、当該見積りにあたっては経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれており、不確実性が存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。